

有価証券報告書

事業年度 自 平成26年1月1日
(第35期) 至 平成26年12月31日

内外トランスライン株式会社

E 2 1 7 9 9

第35期（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

内外トランスライン株式会社

目 次

	頁
第35期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
1 【提出会社の親会社等の情報】	89
2 【その他の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年3月27日

【事業年度】 第35期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	11,443,760	12,538,425	13,405,151	16,796,618	20,094,846
経常利益 (千円)	1,036,353	1,046,179	975,312	1,204,615	1,207,665
当期純利益 (千円)	652,317	568,450	459,074	729,693	216,283
包括利益 (千円)	—	424,123	709,177	1,143,574	529,333
純資産額 (千円)	4,723,258	5,040,768	5,610,963	6,625,486	6,977,606
総資産額 (千円)	5,933,628	6,326,113	7,110,092	8,980,297	9,166,832
1株当たり純資産額 (円)	1,810.97	955.42	1,057.48	1,227.50	1,287.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	265.26	109.16	87.49	137.81	40.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	260.68	107.65	86.52	—	—
自己資本比率 (%)	79.2	79.0	78.2	73.1	75.1
自己資本利益率 (%)	14.7	11.7	8.7	12.0	3.2
株価収益率 (倍)	6.8	7.3	10.4	10.0	36.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	820,482	701,806	668,099	432,516	963,084
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	26,795	△573,547	△671,260	△499,256	160,065
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△36,041	△106,495	△263,088	52,687	△415,653
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,564,863	3,533,300	3,459,203	3,752,970	4,714,483
従業員数 (名)	340	429	469	511	543

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第33期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- なお、第32期の株価収益率については遡及処理前の数値によっております。
3. 第34期及び第35期潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新株予約権の権利行使期間満了に伴い、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 派遣社員数は次のとおりで、従業員数には含んでおりません。
- 第31期 15名 第32期 19名 第33期 18名 第34期 23名 第35期 39名

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高	(千円)	9,137,400	9,096,470	9,022,130	9,494,363	10,155,797
経常利益	(千円)	781,622	974,872	910,796	882,308	1,075,884
当期純利益	(千円)	470,856	585,819	438,007	571,757	59,467
資本金	(千円)	215,284	222,584	227,877	243,937	243,937
発行済株式総数	(株)	2,596,000	2,616,000	5,261,000	5,349,000	5,349,000
純資産額	(千円)	3,602,461	4,065,679	4,382,478	4,875,468	4,763,601
総資産額	(千円)	4,750,598	4,995,909	5,403,243	5,966,217	6,048,381
1株当たり純資産額	(円)	1,387.73	777.13	833.07	911.54	890.64
1株当たり配当額	(円)	50.00	55.00	40.00	32.50	33.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(20.00)	(25.00)	(25.00)	(12.50)	(13.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	191.47	112.50	83.48	107.99	11.12
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	188.17	110.94	82.55	—	—
自己資本比率	(%)	75.8	81.4	81.1	81.7	78.8
自己資本利益率	(%)	13.9	15.3	10.4	12.4	1.2
株価収益率	(倍)	9.4	7.1	10.9	12.8	130.9
配当性向	(%)	26.1	24.4	32.9	30.1	296.8
従業員数	(名)	175	190	190	182	191

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第33期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、第32期の株価収益率及び配当性向の算出については遡及処理前の数値によっております。

3. 第31期1株当たり配当額には当社創立30周年記念配当10円を含んでおります。

4. 第33期1株当たり中間配当額は株式分割実施前の金額を記載しております。

5. 第34期及び第35期潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新株予約権の権利行使期間満了に伴い、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 派遣社員数は次のとおりで、従業員数には含んでおりません。

第31期 14名 第32期 13名 第33期 10名 第34期 14名 第35期 20名

2 【沿革】

年 月	概 要
昭和55年 5月	海運仲立業を営む目的で大阪市東区(現中央区)に内外 SHIPPING 株式会社設立
10月	近畿海運局に事業開始の届出
昭和61年12月	商号を内外トランスライン株式会社に変更
平成 2年11月	神戸市中央区に神戸営業所(現神戸支店)を開設
平成 3年12月	運輸省の第一種利用運送事業(外航海運)許可取得
平成 4年10月	東京都中央区に東京営業所(現東京支店)を開設
平成 6年 8月	本社を大阪市中央区備後町の綿業会館へ移転
平成 7年11月	シンガポールに駐在員事務所を開設
平成 8年 6月	名古屋市中区に名古屋営業所(現名古屋支店)を開設
平成 9年 4月	シンガポール現地法人NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. 設立
平成10年 4月	タイのバンコックに駐在員事務所を開設
8月	横浜市中区に横浜営業所(現横浜支店)を開設
平成11年 9月	北九州市門司区に九州営業所(現在は門司営業所に改称)を開設
平成12年 4月	福岡市博多区に福岡営業所を開設
6月	バンコックにタイ現地法人NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO., LTD. 設立
平成13年 4月	ジャカルタにインドネシア現地法人PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA設立
平成15年 1月	中国の上海に上海環亜物流有限公司との合弁現地法人 上海内外環亜運輸代理有限公司設立
8月	ジャパンバンライズ株式会社より同社のアメリカ現地法人JVL AMERICA INC.を買収し、NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. に商号変更(出資比率90%、所在地ロスアンゼルス)
9月	ソウルに韓国現地法人NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO., LTD. 設立(釜山支店同時開設)
平成16年 5月	NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO., LTD. を完全子会社化
6月	広島市南区に広島営業所を開設
8月	本社を大阪市中央区安土町の住友生命本町ビルへ移転
10月	オランダのロッテルダムにヨーロッパ駐在員事務所を開設
平成17年 6月	天津に上海内外環亜運輸代理有限公司の天津支店開設
平成18年 2月	香港現地法人NTL-LOGISTICS (HK) LIMITED設立
2月	NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. を完全子会社化
12月	上海内外環亜運輸代理有限公司における上海環亜物流有限公司との合弁を解消し、完全子会社化
平成19年 7月	シンガポール現地法人においてCFS倉庫(注)を開業し作業を自営化
平成20年 2月	上海内外環亜運輸代理有限公司の社名を上海内外特浪速運輸代理有限公司に変更
5月	ヨーロッパ駐在員事務所を閉鎖
11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成21年 2月	大連に上海内外特浪速運輸代理有限公司の大連支店開設
10月	東京都中央区に船舶代理店業を営む目的で子会社グローバルマリタイム株式会社を設立
平成22年 2月	広州に上海内外特浪速運輸代理有限公司の広州支店開設
5月	会社設立30周年
7月	ニューヨークの国際海上輸送会社Cargo One Inc. を買収、子会社化
11月	香港現地法人が中国語社名 内外特浪速運輸代理(香港)有限公司使用開始
平成23年 1月	インドのニューデリーに本拠を置く国際物流会社LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDを買収、子会社化

年 月	概 要
平成23年3月	LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDの社名をNTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDに変更
平成24年3月	国土交通省の第二種利用運送事業(航空貨物運送・外航海運)許可取得
4月	大阪市に本拠を置くフォワーダー(国際物流会社)株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンを子会社化
10月	NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. がCargo One Inc. を吸収合併
10月	千葉県成田市に株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの成田営業所開設
11月	青島に上海内外特浪速運輸代理有限公司の青島支店開設
平成25年2月	東京に子会社フライングフィッシュ株式会社を設立
6月	フライングフィッシュ株式会社がフライング・フィッシュ・サービス株式会社より国際複合一貫輸送事業を譲受し事業開始
10月	シカゴにNTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. のシカゴ支店開設
12月	NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDを完全子会社化
平成26年1月	NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDの社名をNTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITEDに変更
3月	大阪府泉南市に株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの関空営業所開設
10月	フライングフィッシュ株式会社の中国現地法人飛宇国際貨代(上海)有限公司の事業のすべてを上海内外特浪速運輸代理有限公司へ譲渡
平成27年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄指定

(注) CFS倉庫：混載貨物をコンテナに詰め合わせる(又はコンテナから取り出す)作業を行う倉庫施設

3 【事業の内容】

当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしておりますが、事業内容においては、「日本」及び「海外」のいずれにおいても、国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯事業を主たる事業としており同一の事業内容となっております。

当社グループは当社及び連結子会社11社（国内3社・海外8社）で構成され、専ら船舶によって貨物を輸送する国際貨物輸送事業(NVOCC)(注1)を主な事業としております。当社の海外連結子会社のうち6社は、いずれも当社及び国内子会社から発送した貨物を海外の港において取扱う輸入代理店としての役割を担い、また海外の顧客からお預かりした貨物を日本やその他諸国へ海上輸送する業務を行っており、残りの海外2社はインド及び中国において国内輸送を含む海運、空運、陸運、倉庫を総合的に運営する総合フレイトフォワードナー事業を営んでおります。また、国内子会社1社は国際航空貨物輸送を中心に事業を行っており、他の2社は国際複合一貫輸送業及び船舶代理店を事業としております。なお、フライングフィッシュ株式会社の子会社である飛宇国際貨代(上海)有限公司は、平成26年10月に上海内外特浪速運輸代理有限公司にすべての事業を譲渡し清算の手続き中であるため、上記連結子会社数には含めておりません。

主な事業の具体的なサービス内容は以下のとおりであります。

(1) 輸出混載(輸出LCL)サービス

輸出LCL(Less than Container Load)サービスとは、海上コンテナ(注2)に複数の顧客の輸出貨物を詰め合わせる混載輸送サービスです。コンテナ一本に満たない少量の貨物を複数の輸出業者から集め、同じ仕向地毎に一本のコンテナに詰め合わせて輸送いたします。

このような混載サービスのためには、数多くのお客様を持ち、多くの仕向地に定期的にサービスを行うことが必要です。当社は日本の五大港(東京・横浜・名古屋・神戸・大阪)において世界各地の港への海上混載サービスを行っており、さらに清水・水島・広島・門司・博多からも定期便により、韓国や中国、シンガポール等への海上混載サービスを提供しております。

現在ではこれらの日本の港から世界23カ国47都市向けに直行便の海上混載サービスを行っており、直行便がない国々へも、海外現地法人のあるシンガポール、香港、釜山等をハブ港(注3)として、アフリカや中南米等の諸国に向け同様なサービスを提供しております。

アメリカ向け貨物に関しては、ロスアンゼルスをハブ(注3)として全米の主な都市まで鉄道やトラックによる混載輸送を行い、特に貨物量の多いシカゴとニューヨークへはそれぞれ日本から直行便サービスを行っております。

ヨーロッパにおいては各国の有力代理店と契約しており、ロッテルダム、ハンブルグを主要なハブ港として各地への海上混載サービスを行っております。

また、危険品や冷凍品等特殊な貨物の世界主要港へ向けての輸送サービスも行っております。

(2) 輸出フルコンテナ(輸出FCL)サービス

輸出FCL(Full Container Load)サービスとは、顧客の貨物をコンテナ単位で輸送するサービスです。コンテナ単位での輸送となるため、その顧客のニーズに合わせて世界各国の港だけではなく、鉄道やトラック輸送と組合わせて、中国内陸部や中央アジア、ヨーロッパの内陸国までの輸送が可能です。またリーファーコンテナ(注2)を用いて食品や化学品等の温度管理が必要な貨物の輸送、危険品等の特殊な貨物の輸送にも対応できます。工場の設備を日本から海外の工場まで一貫して輸送するサービス等もこれに含まれます。

(3) 輸入混載(輸入LCL)サービス

輸入をしようとする顧客に海外からの貨物輸送サービスをご提供いたします。また輸送会社(B/L発行会社)(注4)の輸入代理店としての取扱サービスを行います。海外からの貨物の到着を輸入顧客にお知らせし、倉庫でコンテナから取出して輸入顧客に引渡します。

(4) 輸入フルコンテナ(輸入FCL)サービス

輸入にあたって顧客の貨物をコンテナ単位で輸送するサービスです。港で顧客へ直接コンテナを引渡します。また顧客からの依頼により、輸入貨物を倉庫で一時保管する他、工場等の戸口までの配送を行っております。

なお、現在当社グループは国際総合フレイトフォワードerをめざして事業を推進しております。これは上記の4つのサービスが主として輸出港から輸入港間の海上輸送サービス(Port to Port Service)であるのに対して、送り手荷主の工場や倉庫等からお客様の指定場所までの間を、海運に加えて空運、陸運、倉庫、通関、梱包等を総合的に組合わせて輸送するサービス(Door to Door Service)を行うものであります。未だ当社売上に占める割合は多くありませんが、近年、その比重は徐々に高まっており、将来的に当社事業の中核へと成長させるべく努力しております。

その他に、近時の日系企業製造設備の海外移転等を反映した三国間貿易(注5)に対応した輸出入輸送サービスを行っております。

(注) 1. NVOCC

Non-Vessel Operating Common Carrierの略です。アメリカの業界で初めて使われ、現在では国際的に定着してきた言葉です。実際の船舶は所有しませんが、船会社のスペース(船腹)を借りて利用し、顧客の貨物を運送する海上輸送業者のことです。

2. 海上コンテナ

長さは20フィート(6m)と40フィート(12m)、45フィート(13.6m)の3種類があり、機械や雑貨品等を運ぶのに用いるドライコンテナや冷蔵設備のついたリーファーコンテナ、液体を運ぶタンクコンテナなど様々な種類があります。

3. ハブ・ハブ港

本来の意味は、車輪の中心部にあつて、車輪の円の部分を支える多くのスポークを車輪の中心で固定する部品のことです。それから派生して交通用語で使用する場合は、その地域で交通の中心となる地点のことを意味します。その地点を中心として人や貨物が集散される場合、その地点をハブやハブ港、ハブ空港と呼びます。当社の海上混載サービスで直行便サービスがない仕向地へは、これらのハブ港の倉庫で貨物を別の行先のコンテナに積み替えて最終仕向地まで輸送いたします。

4. B/L

船荷証券(Bill of Lading)のこと。「(参考)国際海上輸送の流れ」の(注)をご参照下さい。

5. 三国間貿易

日本の会社が海外の輸入者と商品売買契約を結び、購入される商品は海外の業者から海外の輸入者に直接輸出される仕組みをいいます。

(参考) 国際海上輸送の流れ

荷主の主な業務	貨物の流れ	当社の主な業務
<p>〈荷送人による〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 船積書類の作成 2 船会社/NVOCCへの船舶予約 3 積出港までの貨物輸送手配 4 輸出通関手配 	<p>荷送人</p> <p>↓</p> <p>(輸出通関)</p>	<p>〈貨物輸送受付から船積手配まで〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 荷送人から国際海上貨物輸送の依頼を受けます (当社で船会社のコンテナを利用して、積出港から陸揚港への顧客貨物の海上輸送を請負います) 2 コンテナ利用計画を作成し、船会社に対して船腹予約を行います 3 当社指定の自動車運送業者等に輸送を委託し、協力通関業者を利用して輸出通関を行います(*荷送人から貨物輸送・輸出通関の依頼を受けた場合のサービスです)
<p>〈荷送人による〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 5 船会社/NVOCCからの船荷証券(注1)の受領 6 荷受人への船積書類の送付 	<p>↓</p> <p>輸出港</p> <p>↓</p>	<p>〈コンテナの搬入・船積・船荷証券の発行・海上輸送まで〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 倉庫に搬入された荷送人の混載貨物をコンテナに積み込みます(注2) 混載でなくコンテナ1本単位の場合は指定場所まで搬入されます 5 コンテナを船積みします(注3) 6 船積みが行われた時点で、荷送人に対して船荷証券を発行します 7 目的国の港に向けて海上輸送を行います(注4)
<p>〈荷受人による〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 7 荷送人からの船積書類の受領 8 船会社/NVOCCからの貨物到着通知書の受領 9 輸入通関手配 10 陸揚港から納入先への貨物輸送手配 	<p>↓</p> <p>輸入港</p> <p>↓</p> <p>(輸入通関)</p> <p>↓</p> <p>荷受人</p>	<p>〈コンテナの陸揚から引渡まで〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 8 目的国の港で貨物が陸揚されます 9 荷受人に船舶の入港日等を記載した貨物到着通知書を発行します 10 当社の協力通関業者を利用して輸入通関を行い、指定の自動車運送業者等に輸送を委託します(*荷受人から輸入通関・貨物輸送の依頼を受けた場合のサービスです)

(注) 1. 船荷証券(B/L : Bill of Lading)

運送人と荷主の間で物品運送契約を結んだことを証明する書類で、荷主の請求によって運送人が発行する。この場合、運送条件を規定する唯一のものは運送人の発行するB/Lであり、この意味ではB/Lは運送契約書の性格をもっている。B/Lには貨物輸送に関する荷主と運送人の権利義務関係が詳しく記載されており、荷主はブッキングすることによって、これらの諸条件を承諾したものと見なされる。またB/Lはその所有者に貨物を引渡すことを約束した引換証であり、流通性をもつ有価証券でもある。

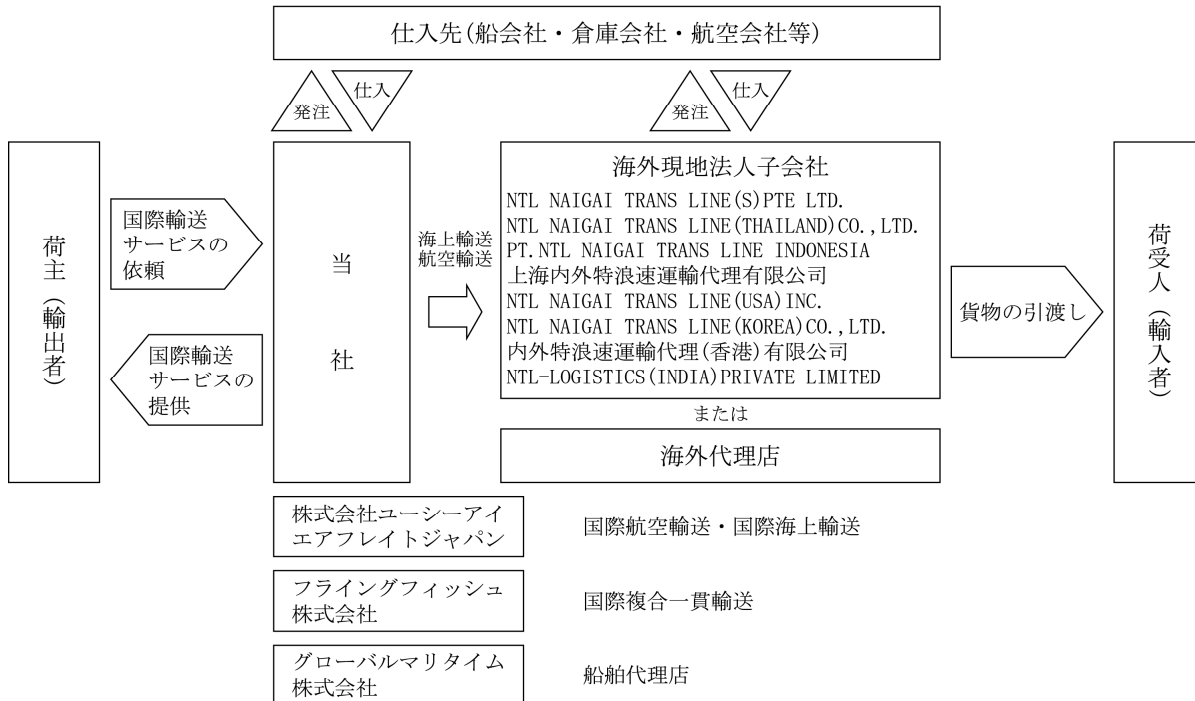
(出典：「JCS 国際物流用語辞典」 社団法人日本荷主協会編)

2. 当社が作業を委託する倉庫会社が行います。
3. 当社が海上輸送を委託する船会社が行います。
4. 当社が海上輸送を委託する船会社が行います。

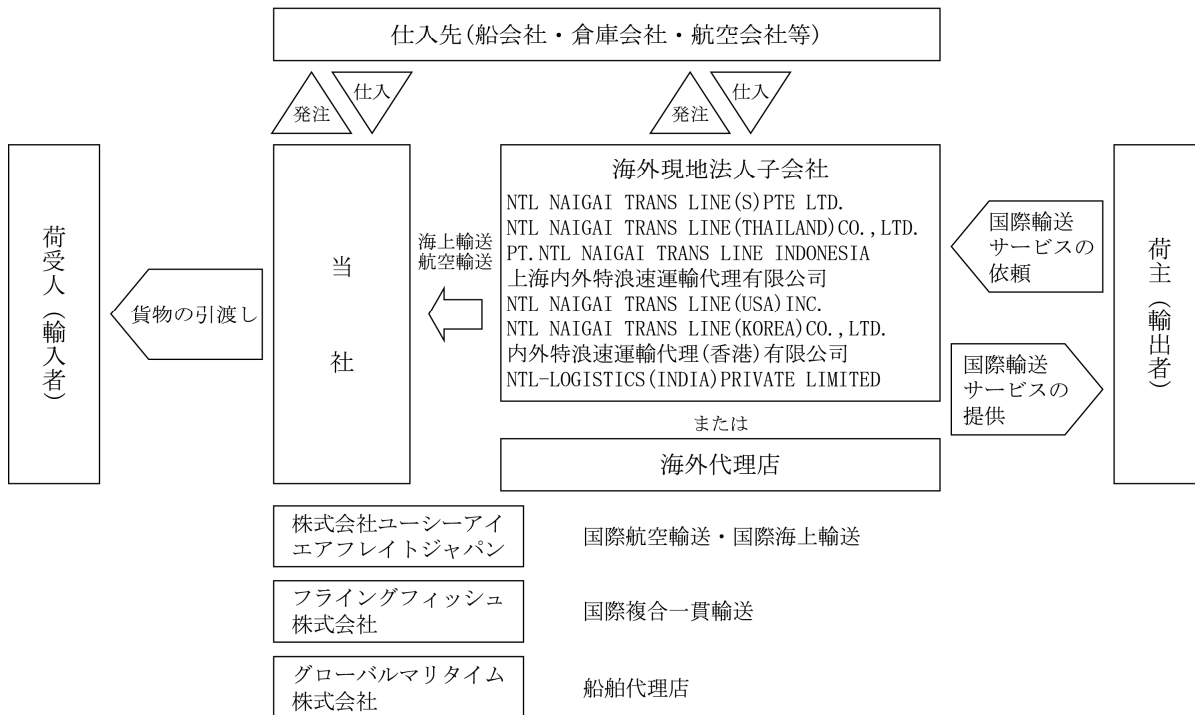
当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

なお、当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。下記事業系統図において、「日本」には、「当社」及び「株式会社ユーシーエアフレイトジャパン」、「フライングフィッシュ株式会社」、「グローバルマリタイム株式会社」が該当し、「海外」には「海外現地法人子会社」が該当いたします。

【輸出】



【輸入】



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NTL NAIGAI TRANS LINE (S)PTE LTD.	シンガポール国 シンガポール市	20万シンガポールドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND)CO.,LTD.	タイ国 バンコック市	800万バーツ	国際貨物輸送事業	49.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA	インドネシア国 ジャカルタ市	20万米ドル	国際貨物輸送事業	95.0 (5.0) [5.0]	運送貨物取扱代理店 役員の兼任2名
上海内外特浪速運輸 代理有限公司	中華人民共和国 上海市	100万米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任2名
NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC.	アメリカ合衆国 ロスアンゼルス市	110万米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 資金援助 役員の兼任2名
NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA)CO.,LTD.	大韓民国 ソウル市	3億ウォン	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任2名
内外特浪速運輸 代理(香港)有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	800万香港ドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
グローバルマライタイム 株式会社	東京都中央区	3,000万円	船舶代理店業	100.0	船舶代理店業委託 役員の兼任1名
NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITED	インド共和国 ニューデリー	1,750,060 インドルピー	国際貨物輸送事業	100.0 (44.9)	運送貨物取扱代理店 資金援助 債務保証 役員の兼任1名
株式会社ユーシーアイ エアフレイトジャパン	大阪市中央区	5,000万円	国際貨物輸送事業	100.0	資金援助 役員の兼任2名
フライングフィッシュ 株式会社	東京都中央区	9,500万円	国際複合一貫輸送 事業	100.0	資金援助 債務保証 役員の兼任3名

- (注) 1. NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. 及びNTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITED以外の9社が特定子会社に該当します。
2. 「議決権の所有割合」欄の(内書き)は間接所有割合であり、[外書き]は緊密な者等の所有割合であります。
3. NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO.,LTD. は、平成26年9月25日付で資本金を800万バーツへ増資いたしました。また、持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
4. NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITEDは、平成26年1月15日付でNTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDから社名変更いたしました。また、平成26年6月16日付優先株式の普通株式への転換に伴い、資本金額が1,750,060インドルピー、議決権比率100.0% (うち44.9%間接保有) となっております。
5. フライングフィッシュ株式会社の子会社である飛宇国際貨代(上海)有限公司は、平成26年10月に上海内外特浪速運輸代理有限公司にすべての事業を譲渡し清算の手続き中であるため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
日本	256
海外	287
合計	543

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員を含みます。
なお、派遣社員数は39名であり、従業員数には含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
191	40.2	8.9	5,745

セグメントの名称	従業員数（名）
日本	191
海外	—
合計	191

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員を含みます。なお、派遣社員数は20名であり、従業員数には含んでおりません。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費において、消費増税後の反動減からの回復の遅れがあったものの、消費再増税延期により消費者マインドはやや回復のきざしを見せており、一方で政府による経済政策の効果もあり円安、株高基調が継続し、企業収益にも改善がみられるなど、景気はゆるやかな回復傾向にあります。

また、当社業績への影響が大きい輸出に関しては、中国や、新興国経済がやや減速する中、引き続き堅調に拡大する米国経済を中心とした世界経済の成長を追風に、わが国輸出は回復に向かいつつあります。しかし、円安に伴う原材料コストの高騰等により、一部製造業における景況が悪化するなど当社を取り巻く環境は依然不透明であります。

このような環境の下、当社グループは、平成26年1月より平成28年12月までの新中期経営計画を策定し当連結会計年度において、その目標である国際総合フレイトフォワードナーへの変革をめざして新たな舵をきりました。

新中期経営計画初年度の当連結会計年度においては、円安効果にも恵まれ、連結売上高は年初目標上回りましたが、利益面においては、下記のとおり貸倒引当金の計上による販管費の増加や特別損失の計上があり、計画利益を達成することはできませんでした。

a. 貸倒引当金の計上による販管費の増加

当社連結子会社NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITED（以下NTL-INDIA）にかかる売掛金の回収遅延に伴い、貸倒引当金324百万円を計上いたしました。

b. 特別損失の計上

(a) NTL-INDIAにかかるのれんの償却

上記貸倒引当金の計上に伴い、NTL-INDIAにかかるのれんについてのれん償却額303百万円を計上いたしました。

(b) システム開発費返還請求訴訟にかかる特別損失

イ. 当社返還請求額の貸倒損失計上

当社基幹システム開発元を相手に債務不履行による既払い金返還請求訴訟を提起しておりましたが、和解により貸倒損失84百万円を計上いたしました。

ロ. 開発元反訴にかかる訴訟和解金の計上

当社は、上記訴訟に関し、開発元より残存経費の支払請求訴訟を提起されておりましたが、和解により訴訟和解金20百万円を計上いたしました。

(c) 投資有価証券評価損の計上

当社所有の株式につき投資有価証券評価損102百万円を計上いたしました。

なお、平成26年12月には、韓国釜山新港物流団地における優先交渉権を獲得し、同物流団地における倉庫建設計画を推進していくことになりました。事業開始は平成28年10月を予定しておりますが、この計画が実現いたしますと、中期経営計画において当社がめざす国際総合フレイトフォワードナーへの大きな一歩となります。

結果、営業面においては近年減少傾向にあった当社主軸商品、輸出混載輸送売上高が微増ながら増加に転じたのをはじめ、国内子会社及び海外子会社とも積極的な販売施策を進めたことにより、当連結会計年度の連結売上高は20,094百万円（前連結会計年度比19.6%増）と大幅増収となりました。また、収益面におきましては、上記、貸倒引当金及び特別損失の計上の結果、営業利益は1,145百万円（同0.3%増）及び経常利益は1,207百万円（同0.3%増）において微増となり、当期純利益は216百万円（同70.4%減）と前連結会計年度を下回りました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(日 本)

日本における国際貨物輸送事業につきましては、輸出混載輸送を主力としております。わが国輸出が緩やかに回復を示す中、単体輸出混載貨物の売上数量は対前年比2.0%増、売上高においては3.2%増と一時の低迷から回復を示しております。

一方で、単体輸入売上高の伸張や、国内子会社フライングフィッシュ株式会社による国際複合一貫輸送事業（平成25年6月事業開始）の通期寄与、同じく株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの関西国際空港における通関事業開始等を要因とする売上高の大幅増加、並びにグローバルマリタイム株式会社の増収増益等、グループ会社による貢献もあり、日本における売上高は14,293百万円（前連結会計年度比20.8%増）となり、利益面でも、営業利益は845百万円（同34.1%増）と大幅増収増益となりました。

(海 外)

当社グループはアジア地域に8社及び米国に1社、計9社の現地法人を有しており、これらの現地法人では日本からの貨物の取扱が主な売上高となります。中国、アジア諸国の成長鈍化が続く中、当社におけるアジア地域を中心とする海外売上はおおむね順調に推移し、円安効果も相まって、売上高は5,801百万円（前連結会計年度比16.8%増）となりましたが、利益においてはNTL-INDIAの滞留売掛金に対する貸倒引当金の計上等により営業利益は345百万円（同39.5%減）と増収減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比961百万円増加し4,714百万円となりました。その概要は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は963百万円（前連結会計年度比530百万円増加）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益705百万円、のれん償却額（特別損失）303百万円、貸倒引当金の増加297百万円、売上債権の減少269百万円、減価償却費84百万円、のれん償却額106百万円等であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額413百万円、長期未収入金の増加184百万円、仕入債務の減少130百万円、為替差益59百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は160百万円（同659百万円増加）となりました。収入の主な内訳は、有価証券の償還280百万円、投資有価証券の売却30百万円、支出の主な内訳は、投資有価証券の取得97百万円、有形固定資産の取得41百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は415百万円（同468百万円増加）となりました。支出の主な内訳は短期借入金の減少234百万円、配当金の支払額176百万円等であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当する事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	10,134,624	+21.7
海外	4,297,072	+18.6
合計	14,431,697	+20.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、仕入価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 仕入内容は、船社運賃及び作業料、倉庫料等の外注費であります。

(3) 受注実績

該当する事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	14,293,408	+20.8
海外	5,801,437	+16.8
合計	20,094,846	+19.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、販売価格によっております。
 3. 当連結会計年度において、販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。
 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(対処すべき課題)

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望すると、わが国経済においては、円安がほぼ定着し、当社業績が大きな影響を受けることになる日本の輸出が平成26年下期以降徐々に回復を見せておりますが、日本の生産構造の変化等により、円安の進行に伴う輸出の押し上げ効果は薄まっており、依然、不透明感は拭い去れません。

一方、世界経済においては、当社グループの主な市場である中国、東南アジア新興国の成長はやや鈍化しながらも緩やかに成長を続け、世界経済は堅調な米国経済を中心に回復に向かうと見込んでおりますが、原油価格の低下や、予想される米国の利上げによる影響等、懸念材料も多々あり、厳しい状況が続くことは避けられない情勢にあります。

このような状況下、当社グループが対処すべき当面の課題としては、創業以来当社が基軸としてきた混載輸送の競争力を維持しながら、フルコンテナ輸送に注力し、また、航空輸送、倉庫事業、通関業等の新規事業領域分野の成長を図り、名実ともに国際総合フレイトフォワーダーへと着実に変革していくことが重要であると考えております。このためには、上記に記載しました中期経営計画の基本方針、戦略の一つ一つを社員一丸となって確実にやりとげることが当社グループの対処すべき課題であると認識しております。

(中期経営計画)

当社グループは、新たに中期経営計画（平成26年1月～平成28年12月）を策定し、国際総合フレイトフォワーダーへと変革していくための基本方針を定め、その遂行に努めておりますが、中期経営計画の概要は下記のとおりであります。

1. グループ基本方針

- (1) 輸出入混載輸送を主軸としながら、フォワーディングサービスの促進、既存事業と航空輸送、一貫輸送等の新規事業との連携により、国際総合フレイトフォワーダーとしての確固たる業績と地位を確立します。
- (2) 当社グループの総合力を活かしながら、海外事業の発展に重点を置き、連結利益における海外比率50%をめざします。
- (3) 親会社による機能的な管理、支援体制により、グループ各社の特性と事業環境に適った支援を実施し、グループ全社の経営基盤を強化、確立します。
- (4) 当社グループの持続的発展のため、若手人材の中から、経営能力に富み、グローバル展開に資する優れた人材群を育成しその登用を図ります。

2. 中期経営計画の戦略骨子

(1) 全体戦略

① グループ総合力の発揮

- ・当社グループ12社が持つ高品質の機能と多彩な人材とを組み合わせ、安全、確実、スピーディな国際物流サービスを提供します。
- ・また、新規に統合したグループ会社とのシナジー効果を最大化し、経営管理及び販売戦略における最適化をはかって、グループ総合力を強化します。

② 海外代理店ネットワークとの連携強化

- ・新たな海外代理店の開拓を推進し、既存代理店との連携を強化するとともに、パートナーとして共存をはかりつつ収益向上をめざします。

③ IT体制の確立と情報リテラシー教育

- ・当社主力商品の最適化を図り、収益効率を向上するため、ITシステムを進化、完成させます。
- ・顧客物流のより円滑なサポートと最適サービス提供のため、社員への情報リテラシー教育を実施し、ITの活用能力を高め、他社サービスとの差別化を図ります。

(2) 国内戦略

① 輸出入混載事業における優位性の維持

- ・輸出入混載輸送の輸出については品質を徹底強化して当社の優位性を維持し、輸入のさらなる拡大、混載を軸とした一貫輸送、三国間ビジネスへとつなげるにより業績の拡大を図ります。

② 新たなコア事業の育成

- ・国際複合一貫輸送及び航空輸送については、当社グループにおける新たなコア事業に育てるべくグループ全社連携のもと全力をあげて取り組みます。

(3) 海外戦略

① 新興国への進出と新規事業投資

- ・さらなる成長機会を求め、ASEAN諸国をはじめとする新興国に積極的に投資します。
- ・事業領域については、ノンアセット型ビジネスから一歩進んで、3PLや倉庫事業等のアセット型ビジネスへの参入も視野に入れ拡大を図ります。
- ・上記目的のため事業拡大資金の確保に努め、積極的な投資を行います。

② 海外現地法人経営陣の一層の現地化推進

- ・ナショナルスタッフの育成と経営層への登用を図り一層の現地化を推進します。

(4) 組織体制と人材育成

① 組織体制の強化と再編

- ・営業統括及び経営管理機能の東京シフトを進め最適化を図ります。

② 人材の育成

- ・階層別に策定した実務教育を実施し、日常業務における専門知識とスキルの向上を図り、全社的な質の向上をめざします。

3. CSRへの取組

当社グループは、社会との共生を重要な経営課題と捉えており、ステークホルダーとの関係を重要視しながら社会と価値観を共有し、国際社会における良き市民としての責任を果たします。

4. 事業継続計画（BCP）の策定

大規模自然災害、テロ、パンデミックに備えて、グループ全社を対象とした事業継続計画（BCP）を策定します。

5. 株主還元

当社の重要政策である株主還元については、安定的配当を実施するための収益確保に努め、配当性向30%を目標に取り組んでいきます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 競合リスク

当社グループは、フレイトフォワード事業の積極的な開発と良質なサービスの提供により競争力の強化に努めております。しかしながら、国内外からの新規参入の増加や競合会社による厳しい販売価格競争等により競争力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 仕入に関するリスク

当社グループの事業は多くのサプライヤー(船会社、倉庫会社等)に業務委託を行っております。仮に、船会社の海上運賃の高騰が生じた場合や、さらには倉庫会社等への業務委託価格が上昇し、大幅な仕入コストの上昇を販売価格により解決することができなかつた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 貨物輸送中並びに保管中の事故による損害賠償リスク

当社グループの貨物輸送サービスにおいて、輸送中並びに保管中の事故が発生した際には、損害賠償責任が生じる場合や社会的信用の低下により売上が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 自然災害リスク

大地震、津波、高潮、洪水、台風、集中豪雨等の自然災害により港湾施設や倉庫、道路等が損壊し、事業活動に支障をきたした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 情報システムの障害

当社グループは、営業、業務、経理から人事管理に至るすべての経営活動を情報システムに依存しており、仮に予測不可能な事象によりシステム障害が発生した場合には、業務に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 人材の安定確保

当社グループは国際物流に必要な高い知識と経験を備えた優秀な人材を多数必要としております。仮にこれら人材の安定確保が不十分な場合には、組織活動力の低下を招き事業推進が停滞し、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 企業内部情報の管理について

当社グループにおいて、情報の漏洩や社内蓄積データの喪失等が発生した場合には、信用力の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 金融資産等に関するリスク

当社グループの保有する株式、債券等の金融資産の価格が、株式市場、債券市場の変動等により下落した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 国際関係における重要事件、事態の発生及びカントリーリスク

当社グループが取扱う貨物輸送サービスは、国際関係の緊張や国家間の重要事件または事態の発生により物流が停滞し、業績に影響を被る可能性があります。更に、当社グループの海外拠点所在国の政府による法律規制、行政指導や過度の介入等の政治・経済・社会状況の急激な変化、テロ・戦争の発生等々、所謂カントリーリスクが顕在化する事態に至った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 重要な事業活動の前提となる事項について（法規制等による営業活動への影響）

当社グループの主要な事業活動である国際海上貨物輸送事業は、船舶を所有せず、船会社の船腹を借りて利用することによって、取引先（荷主）の貨物輸送を行い、荷主に対して輸送責任を負うものであり、貨物利用運送事業者として「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。

当社グループでは「貨物利用運送事業法」に基づき、国土交通大臣より「第一種貨物利用運送事業」の認可及び「第二種貨物利用運送事業」の許可を受けております。当該認可及び許可には期限の定めはありませんが、不正な行為等、登録事項からの逸脱及び業務改善命令違反などの事由により、事業の全部もしくは一部の停止、あるいは、認可及び許可が取り消される可能性があります。

また、当社グループでは貨物輸送に附帯する業務として通関業を行っており、所轄地税関長より「通関業法」に基づく通関業の許可を受けております。当該許可についても期限の定めはありませんが、関税法や通関業法などに

違反した場合や、有資格者不在となった場合には、許可が取り消される可能性があります。

一方、当社グループでは海外においても国内同様の事業を行っており、それぞれの子会社所在国において、重要な事業に対して許認可を受けております。

海外子会社を含め、当社グループの主要な許認可は下記のとおりであります。いずれの国においても不正な行為等の法令違反があった場合には、業務の一時停止もしくは許認可が取り消される可能性があります。

本書提出日現在、当社グループには国内、海外ともこれらの登録・許可の取消し事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、将来何らかの理由により、登録・許可の取消し等の事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの重要な事業活動にかかる主な許認可は以下のとおりであります。

許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限
第一種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の認可	期限の定め無し
第二種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の許可	期限の定め無し
通関業	所轄地税関長	事業経営の許可	期限の定め無し
海運代理店業	関東運輸局	事業経営の認可	期限の定め無し
無船承運業務経営資格登録	中華人民共和国交通部	事業経営の認可	2016年3月
国際複合輸送業務利用運送事業	タイ国 The Office Of the Maritime Promotion Commission	サービス提供許可及び 賠償責任範囲設定	2017年6月
IZIN USAHA TETAP恒久的操業許可書	インドネシア投資調整庁	政令に基づく操業認可	期限の定め無し
Ocean Transport Intermediary (NVOCC)	米国Federal Maritime Commission	NVOCC・フォワーダー 認可	財務担保保証がある 限り有効
Customs Broker License	同上	通関業認可	期限の定め無し
国際物流周旋業登録証	韓国 国土海洋部	事業経営の認可	2015年4月
複合輸送業者登録	インド Office of Commissioner of Customs	船荷証券発行の認可	2016年3月

⑪ 事業投資に係るリスク

当社グループは、国内及び海外において積極的な事業展開を計画しておりますが、仮にこれらの事業戦略が当初計画した経営計画、利益計画、及び設備投資計画の通りに進捗せず、投入された資本の回収計画が低下、停滞、又は計画の中断に至った場合には、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 経済環境の変化及び為替変動に伴うリスク

当社グループの営業活動は日本を中心に広く海外にも展開しており、その依存率は連結ベース売上高の26.9%を占めています。このため、仮に国際社会において、経済的、政治的要因により経済環境が変化し、二国間あるいは多国間に亘る通商貿易条約・協定や、為替に係る協定等が結ばれ、当社グループの営業活動にマイナス要因となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの海上運賃は米ドル建てであり、更には連結財務諸表作成には、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しております。

⑬ 税務リスク

当社グループは、アジア及びアメリカの8つの国及び地域に営業拠点を有しておりますが、近年、国際間の移転価格について、諸外国の法令執行における強化や整備が図られており、これに伴い税務リスクが高まり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 売掛債権等の回収遅延及び貸倒れのリスク

当社グループは、国内外の取引先との商取引においてその大部分は現金決済による取引をしておりますが、近時、事業領域の拡大や海外における取引の比重の高まりに伴い、売掛金、立替金等の信用供与が増しております。特に、海外における売掛金回収期間は比較的長く、現地子会社のキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性や取引先の予期せぬ財政状態の悪化等により回収遅延や貸倒れ等が発生する可能性があります。

これらの損失負担については、会計上、一定の見積りによる引当金の設定を行っておりますが、結果として回収不能となった場合には損失が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、当社連結子会社である上海内外特浪速運輸代理有限公司は、同じく当社連結子会社である飛宇国際貨代（上海）有限公司の事業の全部を譲り受ける事業譲渡契約を平成26年9月29日に締結し、平成26年10月1日付で同事業を譲り受けております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況に関する分析

① 資産

流動資産は、現金及び預金が961百万円増加し、売掛金が165百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ854百万円増加し6,992百万円となりました。

固定資産は、無形固定資産においてのれんが401百万円減少し、また、投資その他の資産において投資有価証券が217百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ668百万円減少し2,173百万円となりました。

結果、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ186百万円増加し9,166百万円となりました。

② 負債

流動負債は、未払法人税等が138百万円増加し、短期借入金金が227百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ189百万円減少し1,836百万円となりました。

固定負債は、退職給付に係る負債（前連結会計年度末は退職給付引当金として表示）の増加16百万円等により、前連結会計年度末に比べ24百万円増加し352百万円となりました。

結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ165百万円減少し2,189百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、当期純利益の計上等で利益剰余金が39百万円増加し、また、為替換算調整勘定が278百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ352百万円増加し6,977百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

輸出貨物輸送を主たる売上とする当社グループの当連結会計年度の経営成績は、円安を背景とするわが国輸出の回復などから、売上高において年間を通じ好調を維持し、対前連結会計年度比19.6%増の20,094百万円を計上いたしました。

一方、収益面においては、当社売上の主軸であり、かつ収益力において最優位となる輸出混載輸送が、近年の低迷を脱し再び増勢に転じたことや、輸出フルコンテナ輸送、輸入混載輸送及び航空輸送等の伸張も加わり、売上総利益において対前連結会計年度比16.9%増と高い伸びを示したのに反し、営業利益及び経常利益においてはNTL-INDIAにかかる売掛金の回収遅延に伴う貸倒引当金の計上により前連結会計年度比微増にとどまりました。また、当期純利益は、NTL-INDIAにかかるのれんの償却等、特別損失516百万円の計上により216百万円となり対前連結会計年度比70.4%減と大きく減少いたしました。

なお、詳細につきましては、「1 業績等の概要」の「(1) 業績 当連結会計年度の概況」の項目をご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、現金及び現金同等物の期末残高において前連結会計年度末比961百万円増の4,714百万円となっており、資金の増加の主な理由は、営業活動により獲得した資金の増加963百万円でありま

す。
なお、詳細につきましては、「1 業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見直し

当社グループは、現在、平成26年1月より平成28年12月に至る中期経営計画を実行中であり、その基本方針は、輸出入混載輸送を主軸としながら航空輸送、複合一貫輸送等の新規事業を拡大し、国際総合フレイトフォワードラーとしての確固たる地位を築くことにあります。

このための経営戦略については、「3 対処すべき課題」にその戦略骨子を記載しておりますのでご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

当社グループを取り巻く経営環境については、世界経済及びわが国の輸出とも多少上向いてきた感はありますが、なお、不透明さは拭い去れません。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画初年度の当連結会計年度において、売上実績についてはまず順調なスタートを切ることができましたが、連結当期純利益については対前連結会計年度比大幅減となり大きな課題を残しました。

今後は、グループ経営管理を強化徹底し、グループ各社の経営基盤を強固なものにする努力を続けるとともに、グループ全社の黒字化を達成すべく全力を傾注いたします。

また、中期経営計画については、その方針及び戦略を着実に実行することにより、目標である国際総合フレイトフォワードラーへ向け歩を進める所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、国際貨物輸送事業を営んでおり、貨物の輸送並びに荷役作業はすべて提携先に委託しております。そのため自社名義の船舶・倉庫等は保有しておりません。また事務所等の施設もそのほとんどが賃借となっておりますので、設備投資の主なものは、建物(建物附属設備)、工具器具及び備品、車両運搬具、ソフトウェアであります。

なお、インド現地法人NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITEDにおいては、倉庫等を所有しております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は52百万円であり、その主なものは、当社、タイ現地法人NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND) CO., LTD. 等における社有車購入等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計	
本社 (大阪市中央区)	日本	事務所	2,952	5,398	5,219	13,570	87
東京 (東京都中央区)	日本	事務所	9,886	378	1,120	11,385	64

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	数量	リース 期間	年間賃借料及び リース料 (千円)	リース契約 残高 (千円)	区分
本社(大阪市中央区)	日本	事務所	1カ所	—	44,073	—	賃借
東京(東京都中央区)	日本	事務所	1カ所	—	79,224	—	賃借

(2) 国内子会社

平成26年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具器具 及び備品	合計	
株式会社ユーシーアイ エアフレイトジャパン (大阪市中央区)	日本	事務所	5,823	211	3,220	9,254	32
フライングフィッシュ 株式会社 (東京都中央区)	日本	事務所	1,219	—	1,079	2,298	30

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

(3) 在外子会社

平成26年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
NTL NAIGAI TRANS LINE (S)PTE LTD. (シンガポール国 シンガポール市)	海外	事務所	103	—	4,087	—	4,190	21
		倉庫	—	—	576	—	576	—
上海内外特浪速運輸 代理有限公司 (中華人民共和国 上海市)	海外	事務所	—	3,510	3,268	—	6,778	67
NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITED (インド共和国 ニューデリー)	海外	事務所	—	1,410	5,755	—	7,165	82
		倉庫	125,868	12,344	11,129	25,484 (17,563)	174,825	—

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. (シンガポール国シンガポール市)	海外	事務所	26,209
		倉庫	42,312
上海内外特浪速運輸代理有限公司 (中華人民共和国上海市)	海外	事務所	25,424
NTL-LOGISTICS (INDIA)PRIVATE LIMITED (インド共和国ニューデリー)	海外	事務所	8,147
		倉庫	6,665

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,349,000	5,349,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	5,349,000	5,349,000	—	—

(注) 平成27年3月20日付で東京証券取引所市場第一部銘柄指定を受けております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日 (注1)	150,500	2,596,000	58,773	215,284	58,773	205,284
平成23年1月1日～ 平成23年12月31日 (注1)	20,000	2,616,000	7,300	222,584	7,300	212,584
平成24年1月1日～ 平成24年6月30日 (注1)	7,500	2,623,500	2,737	225,322	2,737	215,322
平成24年7月1日 (注2)	2,623,500	5,247,000	—	225,322	—	215,322
平成24年7月1日～ 平成24年12月31日 (注1)	14,000	5,261,000	2,555	227,877	2,555	217,877
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日 (注1)	88,000	5,349,000	16,060	243,937	16,060	233,937

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式1株につき普通株式2株の割合で行った株式分割による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	11	49	14	5	8,222	8,306	—
所有株式数(単元)	—	3,165	474	20,536	3,166	5	26,134	53,480	1,000
所有株式数の割合(%)	—	5.9	0.9	38.4	5.9	0.0	48.9	100.00	—

(注) 自己株式465株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社エーエスティ	神戸市北区鈴蘭台西町二丁目4番10号	1,560	29.18
内外トランスライン従業員持株会	大阪市中央区安土町三丁目5番12号 御堂筋安土町ビル3階	197	3.69
戸田 徹	神戸市北区	156	2.92
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, U.K (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	142	2.67
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	140	2.62
株式会社ときわそば	神戸市垂水区星陵台一丁目3番28号	125	2.34
日章トランス株式会社	神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号	116	2.17
トランコム株式会社	名古屋市東区葵一丁目19番30号	110	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	76	1.43
常多 晃	大阪府茨木市	73	1.37
計	—	2,698	50.44

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,347,600	53,476	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	5,349,000	—	—
総株主の議決権	—	53,476	—

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪市中央区安土町 三丁目5番12号	400	—	400	0.00
計	—	400	—	400	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	90,000
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	465	—	465	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への安定した配当の維持とともに、経営基盤を強化し積極的な事業展開のために内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

平成26年12月期の剰余金の配当につきましては、経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、年間配当は33円（中間配当13円、期末配当20円）といたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年7月30日 取締役会	69,530	13
平成27年3月26日 定時株主総会	106,970	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	1,983	2,088	2,010 ※1,024	1,630	1,549
最低(円)	1,050	1,490	1,572 ※880	914	1,248

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。
2. ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,540	1,416	1,453	1,450	1,446	1,509
最低(円)	1,374	1,357	1,398	1,248	1,316	1,420

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		戸田 徹	昭和17年3月21日生	昭和35年4月 昭和40年10月 昭和49年3月 昭和53年4月 昭和55年5月 昭和61年12月 平成18年10月 平成19年3月 平成21年3月 平成25年3月	株式会社大森廻漕店入社 阪田商会株式会社入社 横浜曳船株式会社入社 同社退社 内外 SHIPPING 株式会社設立、 代表取締役 内外トランスライン株式会社に 社名変更、代表取締役 代表取締役社長 代表取締役社長執行役員業務執 行全般担当 代表取締役社長 代表取締役会長(現)	(注1)	156
代表取締役 社長		常多 晃	昭和28年1月22日生	昭和52年4月 平成6年2月 平成11年8月 平成13年7月 平成14年8月 平成15年1月 平成18年3月 平成18年4月 平成19年3月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年4月 平成24年3月 平成25年3月	日本通運株式会社入社 同社大阪国際輸送支店複合輸送 課長 当社入社、東京支店営業次長 東京営業部長 上海開設準備室長 上海内外環重運輸代理有限公司 総経理 取締役総務部、経理部、システ ム部担当 経営企画室長兼務 取締役執行役員総務部、経理 部、海外管理部担当 海外管理部長兼務 取締役執行役員総務部、経理 部、経営管理部、東京総務部担 当、経営管理部長兼務 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務 代表取締役副社長 代表取締役社長(現)	(注1)	73
専務取締役		大川 友子	昭和38年12月5日生	昭和58年4月 平成3年12月 平成8年3月 平成8年11月 平成18年3月 平成18年4月 平成19年3月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成24年3月	ディー・エイチ・エル・ジャパ ン株式会社入社 当社入社 業務部輸出課長 業務部長 取締役業務部、輸送管理部担当 輸送管理部長兼務 取締役執行役員輸送管理部、業 務部担当 業務部長兼務 取締役執行役員輸送管理部、業 務部担当 取締役 常務取締役 専務取締役(現)	(注1)	61

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		田中 俊光	昭和28年11月21日生	昭和52年4月 平成17年7月 平成18年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年3月	富士銀行（現みずほ銀行）入行 当社入社 経理部長 執行役員経理部長 取締役執行役員経理部長 取締役（現）	(注1)	25
取締役	経営企画 部長	三根 英樹	昭和29年10月22日生	昭和53年4月 平成12年1月 平成13年8月 平成17年10月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年3月 平成24年3月	協栄生命保険株式会社（現ジブラルタ生命保険株式会社）入社 同社大阪支社内務次長 当社入社 総務部長 執行役員総務部長 取締役執行役員総務部長 取締役総合企画部長 取締役経営企画部長（現）	(注1)	27
取締役		戸田 幸子	昭和45年9月29日生	平成2年4月 平成5年7月 平成11年10月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年3月 平成24年3月 平成26年4月	J・ALPHA美容室入社 モロゾフ株式会社入社 当社入社 NTL NAIGAI TRANS LINE(S) PTE LTD. 取締役 東京総務部長 執行役員東京総務部長 取締役海外事業部長 取締役（現）	(注1)	20
取締役	輸出営業 部長	太田 達雄	昭和24年2月7日生	昭和46年4月 昭和49年1月 平成12年1月 平成15年8月 平成16年7月 平成18年5月 平成20年4月 平成21年3月 平成23年4月 平成24年3月	株式会社上組入社 シーランドサービスインコーポ レイティッド入社 株式会社エイシントランス入社 中和航運株式会社入社 天神海運株式会社 当社入社 営業部長 執行役員営業部長 執行役員輸出営業部長 取締役輸出営業部長（現）	(注1)	3
取締役		武井 眞哉	昭和15年9月10日生	昭和39年4月 平成7年4月 平成8年6月 平成10年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年8月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年9月 平成27年3月	伊藤忠商事株式会社入社 同社繊維グループ原料・資材部 門長 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役退任、同社顧問 同社顧問退任、株式会社アイ・ ロジスティクス（現 伊藤忠ロ ジスティクス株式会社）取締役 社長 同社取締役社長退任、同社相談 役 同社相談役退任 株式会社ハマキョウレックス顧 問（非常勤） 当社顧問（非常勤） 株式会社ハマキョウレックス顧 問（非常勤）退任 鈴江コーポレーション株式会社 顧問（非常勤） 当社顧問（非常勤）退任、当社 取締役（現）	(注1)	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		伊藤 嘉章	昭和28年6月20日生	昭和60年10月 平成2年3月 平成13年7月 平成20年7月 平成26年6月 平成26年12月 平成27年3月	太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 同所パートナー 同所シニアパートナー 同所退所 イマジニアリング株式会社監査役(社外) 当社取締役(現)	(注1)	—
常勤監査役		佐藤 達朗	昭和24年6月25日生	昭和49年4月 平成13年9月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年9月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年3月	日本火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)入社 当社入社 カスタマーサービス部次長 カスタマーサービス部長 システム部長 執行役員システム部長 執行役員営業開発部担当 監査役(現)	(注2)	19
監査役		川崎 裕朗	昭和17年2月24日生	昭和45年7月 平成4年1月 平成7年4月 平成10年10月 平成19年2月 平成19年3月	オー・オー・シー・エル(ジャパン)株式会社入社 同社神戸支店長代理兼大阪支店長 同社大阪事務所長 同社関西支店欧米豪シニアセールスエグゼクティブ 同社退社 当社監査役(現)	(注2)	—
監査役		三木 一男	昭和22年7月21日生	昭和45年4月 平成6年10月 平成8年11月 平成11年7月 平成11年8月 平成19年8月 平成24年7月 平成27年3月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 同行塚口支店長 富士銀キャピタル株式会社(現みずほキャピタル株式会社)出向 参事役 株式会社富士銀行(現みずほ銀行)退行 富士銀キャピタル株式会社(現みずほキャピタル株式会社)入社 執行役員大阪支店長 同社大阪支店大阪事業開発部部長 同社退社 当社監査役(現)	(注2)	—
計							388

- (注) 1. 任期は、平成27年3月26日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 任期は、平成27年3月26日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役戸田幸子は、代表取締役会長戸田徹の長女であります。
4. 取締役・武井眞哉及び伊藤嘉章は、社外取締役であります。
5. 監査役・川崎裕朗及び三木一男は、社外監査役であります。
6. 当社では、意思決定・監督と業務執行を分離し、経営効率を向上させることを目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

職 名	氏 名	担 当
執行役員	山下 芳文	輸出管理部長
執行役員	小嶋 佳宏	フライングフィッシュ株式会社代表取締役社長
執行役員	東 宏尚	航空事業部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、国際貨物輸送事業を通じて、よりよき社会の一員としての責務を果たし、株主の利益を最大化し、さらにすべてのステークホルダーに利益を提供することを企業の目標としております。

この基本的認識のもとに、事業推進におけるコンプライアンスの重要性を加味し、下記のとおりコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。

① 企業統治の体制（有価証券報告書提出日現在）

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は取締役会と監査役会で業務執行の監督及び監査を行っております。また、経営企画会議を設置し、意思決定の迅速化と情報の共有化を図っております。経営企画会議の下部組織としてはリスク管理委員会と予算審議委員会を設置しております。

各機関の概要は次のとおりであります。

a 取締役会

当社の取締役会は社外取締役2名を含む取締役9名で構成されており、原則として月1回の定例取締役会を開催しております。また、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、経営基本方針、経営計画、予算編成、その他重要な経営課題事項を協議決定しております。当然ながら取締役会では、事業活動にかかわる法令、定款等の遵守と、財務報告の信頼性確保に関して特に注力しつつコンプライアンスの確保に努めております。

b 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しております。社外監査役2名を含む監査役3名は、定款にしたがい「監査役会」を構成しております。監査役3名は、取締役会に出席することにより議事運営、決議内容を監査し、また積極的に意見表明を行っております。常勤監査役は監査計画にしたがい、経営計画の遂行状況と、これを推進する経営組織の実状等を調査しております。その際、各組織の部門長とも積極的に対話を行い、組織の課題点と対処方針等を確認しております。

監査役は、内部監査室及び会計監査人である新日本有限責任監査法人と連携しながら、組織の健全性、効率性に関して監査を実施しております。

c 経営企画会議

当社は、取締役、執行役員及び社長が指名する者をもって構成する経営企画会議を設置しております。経営企画会議は、取締役会に諮るべき重要な経営課題の審議、取締役会から諮問または委託された重要な経営課題の策定を主務としております。なお、当社は取締役会の意思決定・監督と業務執行を分離し、経営効率を向上させることを目的として、執行役員制度を導入しております。

d リスク管理委員会

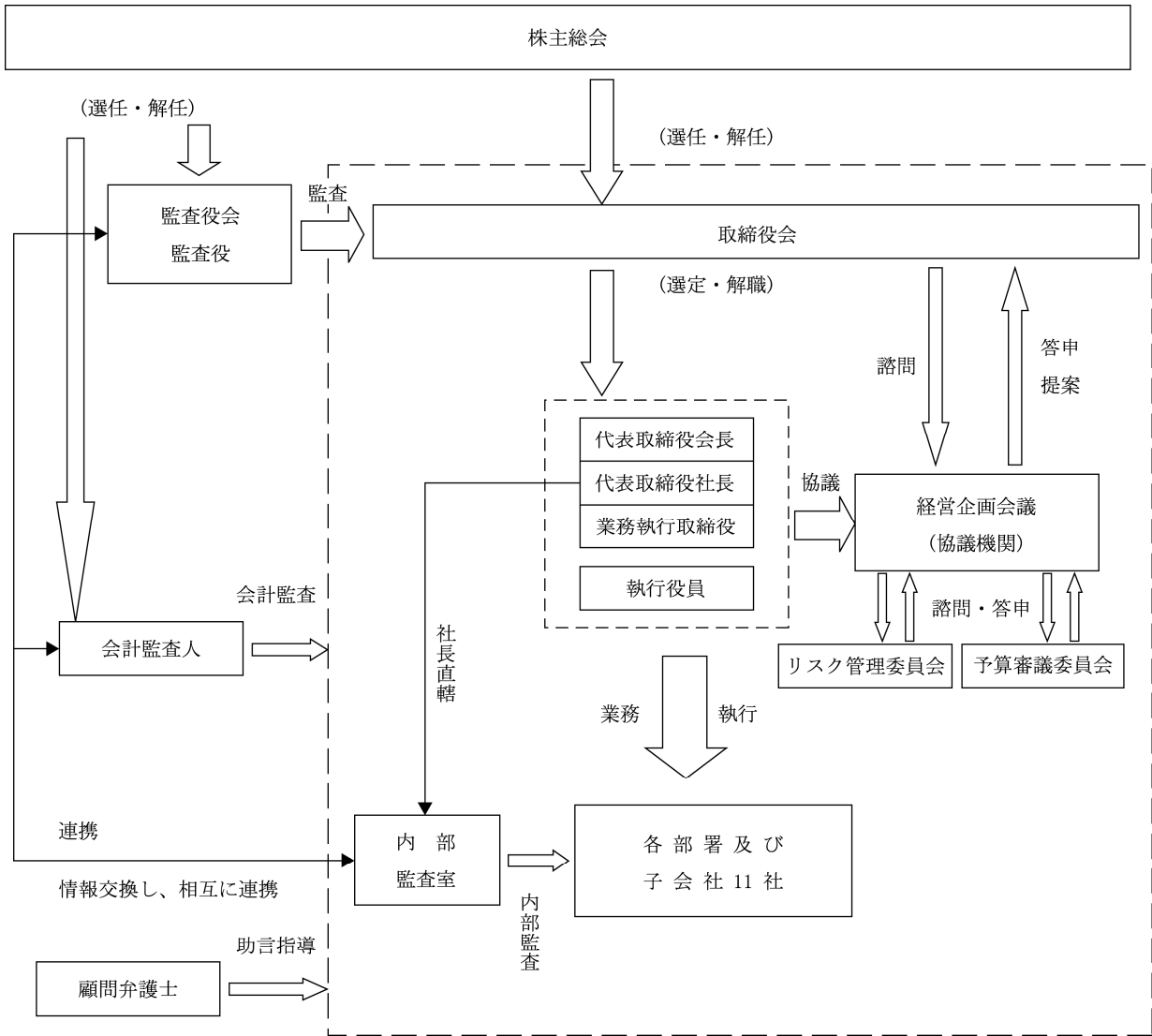
当社は、当社グループをめぐるあらゆるリスクをマネジメントし、コンプライアンス活動のすべてを統括指導するために、経営企画会議の下部組織として、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、取締役、執行役員及び社長が指名する者をもって構成されており、必要に応じて顧問弁護士1名の出席を要請いたします。

e 予算審議委員会

当社は、当社及び連結決算対象グループ子会社の中期経営計画に基づき策定された「中期3ヵ年計画予算」及び、この計画を具体的に遂行するために策定された「年度予算」の運用に関する基準と諸手続を規定し、予算編成及び実績を審議するために、経営企画会議の下部組織として、予算審議委員会を設置しております。予算審議委員会は経営企画部担当取締役、各部門の主管責任者によって構成されております。予算審議委員会の対象とする予算は、中期3ヵ年計画予算及び年度予算で、いずれも連結と単体予算を対象としております。

当社は以上のような業務執行体制及び経営監視体制により、内部統制の有効性は確保されているものと判断し、当該体制を採用しております。

ロ 会社の機関と内部統制の関係



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、取締役会における「内部統制システムの構築の基本方針」決議に基づき、以下のとおり内部統制システムの整備を行なっております。

ア 統制環境の整備

当社グループは、国際貨物輸送事業を通じて、よりよき社会の一員としての責務を果たし、株主の利益を最大化し、さらに関係するすべてのステークホルダーに利益を提供することを目標としております。この目標を達成するために、広く社内外に向けて経営理念を発表するとともに、社員に対しては別に定める「経営倫理規程」を明示して、よき市民社会の一員としての企業活動を行なえる社内風土の醸成を図っております。

イ 内部統制システム

当社グループの内部統制体制は、(a)法令を遵守した事業活動が行なわれる企業風土の確立 (b)効率的で有効性の高い業務推進体制の構築 (c)信頼性の高い財務報告書を作成できる経理体制の構築を目標に策定されております。この目標を達成するために当社グループは、組織・機構の改定、人事配置、各種規程・基準の整備、及び内部統制に関する社内教育を実施しております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社は、これまで国際貨物輸送事業を営む中で、国内外を問わず幅広い種類のリスクに直面してきましたが、その都度総力を挙げて取組んでまいりました。一方、企業規模の拡大と海外拠点の拡充に伴い、また、新たなリスク課題にも直面する機会が増えるものと考えられますので、常設の「リスク管理委員会」を設置して取組んでおります。

リスク管理委員会は、これらのリスク発生の可能性を分析し、発生する可能性があるリスクと認識した場合には、発生の防止軽減、回避等通常のリスクコントロール手法により対処しております。仮に、これらリスクが顕在化した場合には、リスク管理委員会内に担当執行役員をリーダーとする危機管理チームを発足させ、同チームを中心に各種の危機管理対処要領にしたがい、リスクに対処して損失を最小限に留めるべく努力しております。

リスク管理委員会の主な取組みテーマ

A. コンプライアンス B. ビジネスリスク C. CSR活動 D. 情報セキュリティ E. 内部情報管理 F. 海外現地法人及び駐在員事務所の危機管理 G. 内部通報制度 H. その他事業推進に伴い発生するすべての危機管理

ホ 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

② 内部監査及び監査役監査

イ 当社の監査体制

当社の内部監査及び監査役監査の体制は次のとおりであります。

内部監査	内部監査担当者2名(社長直轄組織)
監査役	監査役3名(常勤監査役1名、社外監査役2名)

ロ 監査組織の連携

監査役と内部監査担当者は毎月1回の定期会合を行なうとともに、必要に応じて随時協議を行なっております。監査役及び内部監査担当者は、それぞれ重要な経営課題を分析して課題点を取りまとめて取締役会に提示しております。監査役、内部監査担当者と会計監査人とはもっぱら経理部、総務部が担当する経営課題を中心に監査の実効性の確保のために連携しており、三者による連絡会を四半期ごとに開催しております。重要課題に関しては必要に応じて都度協議を行なっております。

ハ 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立した監査部門として「内部監査室」を設置しております。内部監査は「内部監査規程」にしたがって、定期監査と特命による特別監査を実施しております。各部門の現場に対して業務遂行状況が法令や会社の諸規程並びに業務処理基準に準拠し、適正であるかを監査して社長に報告しております。不適切な処理がある場合は改善の勧告や助言を行なう等指導に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

イ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役武井眞哉氏は、当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少であり、経営に影響を与えるものではありません。

社外取締役伊藤嘉章氏は、イマジニアリング株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準をもとに選任しております。

ロ 社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、独立性が高く、幅広い知識と豊富な経験を持つ社外取締役及び社外監査役を選任することにより、経営の意識決定における客観性を高めるとともに、経営の健全化と透明性の向上を図っております。

社外取締役武井眞哉氏は、大手商社及び国際物流会社の経営者としての幅広い見識と豊富な海外経験を活かして、客観的な立場から当社の経営全般を監督していただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役伊藤嘉章氏は、公認会計士としての専門的な知識と監査法人での長年にわたる豊富な会計監査及びIPO支援業務活動の経験を活かして、当社の経営全般を監督していただくため、社外取締役として選任しております。

社外監査役川崎裕朗氏は、国際貨物輸送業界における長年の経験と知見を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役三木一男氏は、金融、経済に精通された豊富な知識とキャピタル会社で培われた企業経営全般にわたる優れた見識を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

ハ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携

社外取締役は、取締役会において監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。また、議案審議及び報告事項の議論に対して、各々の見地から適宜助言・提言を行い、意思決定の妥当性・適正性の確保に努めております。

社外監査役は、取締役会の審議を通して取締役の職務執行を監視するとともに、取締役会における決議・報告等の運営が法令・定款及び取締役会規程に基づき適正になされているかを監視・検証し、必要に応じて意見を述べております。内部監査担当者及び会計監査人とは四半期ごとに三者による連絡会を開催し、情報の共有を図っております。

④ 役員報酬の内容等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	150,950	150,950	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	9,459	9,459	—	—	1
社外役員	4,843	4,843	—	—	2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員報酬等の決定方針

取締役の報酬等は会社業績、世間水準、社員給与とのバランス及び担当、役務、権限と責任を考慮して決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決定された監査役報酬枠内で、監査役会にて決定していません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 213,382千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	210,000	47,880	取引関係の維持・強化のため
FREIGHT MANAGEMENT HOLDING BHD	476,189	24,447	取引関係の維持・強化のため
日本郵船㈱	50,000	16,800	取引関係の維持・強化のため
川崎汽船㈱	60,000	15,960	取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス㈱	5,000	14,110	取引関係の維持・強化のため
㈱商船三井	20,000	9,480	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	300,000	60,750	取引関係の維持・強化のため
FREIGHT MANAGEMENT HOLDING BHD	476,189	27,999	取引関係の維持・強化のため
日本郵船㈱	50,000	17,100	取引関係の維持・強化のため
川崎汽船㈱	60,000	19,500	取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス㈱	5,000	14,402	取引関係の維持・強化のため
㈱商船三井	20,000	7,180	取引関係の維持・強化のため
三菱UFJフィナンシャルグループ	100,000	66,450	取引関係の維持・強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	102,857	597	—	—	102,259
非上場株式以外の株式	—	—	—	—	—

⑥ 会計監査の状況

当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 石田博信

指定有限責任社員 柴田芳宏

当社の財務諸表について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

監査の補助者 公認会計士 7名、その他 10名

⑦ 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当に関する事項

当社は、株主が利益還元を受ける機会を増加するため、会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を取締役会の決議で行うことができる旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	—	32,000	100
計	31,000	—	32,000	100

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬及びアドバイザー報酬等を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬及びアドバイザー報酬等を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に「新規事業投資申請のための報告書作成業務」を委託しております。

④【監査報酬の決定方針】

当社は会計監査人の報酬等は、代表取締役社長が監査役会の同意を得て定める旨を、定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準、企業会計基準適用指針・実務対応報告等を定期的に入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する企業会計基準、ディスクロージャー制度に関するセミナー等に参加し連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,752,970	4,714,483
売掛金	1,700,767	1,535,166
有価証券	280,000	200,000
貯蔵品	5,038	4,769
繰延税金資産	30,678	85,510
その他	369,786	456,080
貸倒引当金	△1,285	△3,124
流動資産合計	6,137,955	6,992,886
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	259,820	274,194
減価償却累計額	△92,622	△110,822
建物及び構築物（純額）	167,197	163,371
機械装置及び運搬具	106,863	106,381
減価償却累計額	△73,849	△55,588
機械装置及び運搬具（純額）	33,013	50,792
土地	377,821	376,257
その他	306,808	339,546
減価償却累計額	△253,673	△290,903
その他（純額）	53,135	48,642
有形固定資産合計	631,168	639,065
無形固定資産		
のれん	1,175,004	773,686
ソフトウェア	32,913	24,171
その他	55,921	50,191
無形固定資産合計	1,263,839	848,049
投資その他の資産		
投資有価証券	432,966	215,896
差入保証金	234,725	259,790
保険積立金	122,222	126,929
長期未収入金	113,800	325,355
繰延税金資産	8,764	36,149
その他	※1 65,045	48,066
貸倒引当金	△30,189	△325,355
投資その他の資産合計	947,334	686,831
固定資産合計	2,842,341	2,173,946
資産合計	8,980,297	9,166,832

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,196,641	1,117,280
短期借入金	255,645	28,500
未払費用	147,901	182,166
未払法人税等	191,165	329,871
その他	234,728	178,532
流動負債合計	2,026,082	1,836,351
固定負債		
長期未払金	80,750	80,750
繰延税金負債	50,645	54,125
退職給付引当金	158,860	—
退職給付に係る負債	—	175,679
その他	38,472	42,320
固定負債合計	328,728	352,874
負債合計	2,354,810	2,189,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,937	243,937
資本剰余金	233,937	233,937
利益剰余金	5,844,761	5,884,542
自己株式	△377	△467
株主資本合計	6,322,258	6,361,949
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,516	43,774
為替換算調整勘定	204,641	483,185
退職給付に係る調整累計額	—	△666
その他の包括利益累計額合計	243,158	526,294
少数株主持分	60,069	89,363
純資産合計	6,625,486	6,977,606
負債純資産合計	8,980,297	9,166,832

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
売上高	16,796,618	20,094,846
売上原価	11,954,081	14,431,697
売上総利益	4,842,536	5,663,149
販売費及び一般管理費	※1 3,700,060	※1 4,517,761
営業利益	1,142,475	1,145,388
営業外収益		
受取利息	32,772	29,597
受取配当金	2,322	4,472
不動産賃貸料	20,788	18,442
為替差益	26,909	38,790
貸倒引当金戻入額	3,108	—
その他	13,006	23,209
営業外収益合計	98,908	114,512
営業外費用		
支払利息	10,510	20,748
不動産賃貸費用	4,783	4,882
支払手数料	18,072	19,755
その他	3,401	6,848
営業外費用合計	36,768	52,235
経常利益	1,204,615	1,207,665
特別利益		
固定資産売却益	※2 249	※2 5,192
投資有価証券売却益	3,233	9,493
特別利益合計	3,482	14,685
特別損失		
固定資産除売却損	※3 6,891	※3 4,667
投資有価証券評価損	—	102,259
施設利用会員権売却損	—	2,118
のれん償却額	—	※4 303,306
貸倒損失	—	84,600
訴訟和解金	—	20,000
過年度消費税等	24,899	—
特別損失合計	31,791	516,952
税金等調整前当期純利益	1,176,307	705,398
法人税、住民税及び事業税	409,385	551,774
法人税等調整額	15,808	△81,193
法人税等合計	425,193	470,580
少数株主損益調整前当期純利益	751,113	234,818
少数株主利益	21,420	18,534
当期純利益	729,693	216,283

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	751,113	234,818
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,157	5,257
為替換算調整勘定	358,303	289,257
その他の包括利益合計	※1 392,461	※1 294,515
包括利益	1,143,574	529,333
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,115,285	500,085
少数株主に係る包括利益	28,289	29,247

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	227,877	217,877	5,260,037	△314	5,705,477
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	16,060	16,060			32,120
剰余金の配当			△144,969		△144,969
当期純利益			729,693		729,693
自己株式の取得				△63	△63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	16,060	16,060	584,724	△63	616,780
当期末残高	243,937	233,937	5,844,761	△377	6,322,258

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,358	△146,792	—	△142,433	47,919	5,610,963
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						32,120
剰余金の配当						△144,969
当期純利益						729,693
自己株式の取得						△63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34,157	351,434	—	385,591	12,149	397,741
当期変動額合計	34,157	351,434	—	385,591	12,149	1,014,522
当期末残高	38,516	204,641	—	243,158	60,069	6,625,486

当連結会計年度(自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	243,937	233,937	5,844,761	△377	6,322,258
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					—
剰余金の配当			△176,502		△176,502
当期純利益			216,283		216,283
自己株式の取得				△90	△90
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	39,781	△90	39,691
当期末残高	243,937	233,937	5,884,542	△467	6,361,949

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,516	204,641	—	243,158	60,069	6,625,486
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						—
剰余金の配当						△176,502
当期純利益						216,283
自己株式の取得						△90
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,257	278,543	△666	283,135	29,293	312,429
当期変動額合計	5,257	278,543	△666	283,135	29,293	352,120
当期末残高	43,774	483,185	△666	526,294	89,363	6,977,606

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,176,307	705,398
減価償却費	87,780	84,991
のれん償却額	93,356	106,164
のれん償却額(特別損失)	—	303,306
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△33,993	297,708
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	11,772
退職給付引当金の増減額(△は減少)	19,520	—
受取利息及び受取配当金	△35,095	△34,070
支払利息	10,510	20,748
為替差損益(△は益)	△23,607	△59,946
投資有価証券売却損益(△は益)	△3,233	△9,493
投資有価証券評価損益(△は益)	—	102,259
施設利用会員権売却損	—	2,118
固定資産除売却損益(△は益)	6,642	△524
売上債権の増減額(△は増加)	△607,316	269,318
たな卸資産の増減額(△は増加)	437	519
仕入債務の増減額(△は減少)	209,986	△130,168
未払費用の増減額(△は減少)	△4,810	31,128
貸倒損失	—	84,600
訴訟和解金	—	20,000
長期未収入金の増減額(△は増加)	—	△184,241
その他の資産の増減額(△は増加)	△170,509	△167,815
その他の負債の増減額(△は減少)	110,392	△91,140
小計	836,366	1,362,635
利息及び配当金の受取額	35,711	35,190
利息の支払額	△10,510	△20,748
法人税等の支払額	△429,050	△413,992
営業活動によるキャッシュ・フロー	432,516	963,084
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△180,000	—
有価証券の償還による収入	499,315	280,000
有形固定資産の取得による支出	△39,876	△41,479
有形固定資産の売却による収入	13,782	11,585
無形固定資産の取得による支出	△5,281	△9,053
投資有価証券の取得による支出	△200,000	△97,557
投資有価証券の売却による収入	20,333	30,013
事業譲受による支出	△695,471	—
子会社株式の取得による支出	△80,527	—
貸付けによる支出	△342,238	△10,270
貸付金の回収による収入	524,969	10,531
資産除去債務の履行による支出	△1,649	—
その他	△12,612	△13,703
投資活動によるキャッシュ・フロー	△499,256	160,065

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	219,576	△234,030
リース債務の返済による支出	△5,615	△5,337
長期借入金の返済による支出	△47,800	—
株式の発行による収入	32,120	—
少数株主からの払込みによる収入	—	4,972
自己株式純増減額	△63	△90
配当金の支払額	△145,529	△176,242
少数株主への配当金の支払額	—	△4,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	52,687	△415,653
現金及び現金同等物に係る換算差額	307,818	254,016
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	293,766	961,513
現金及び現金同等物の期首残高	3,459,203	3,752,970
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,752,970	※1 4,714,483

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

12社

連結子会社の名称

NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD.

NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO.,LTD.

PT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA

上海内外特浪速運輸代理有限公司

NTL NAIGAI TRANS LINE(USA)INC.

NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO.,LTD.

内外特浪速運輸代理(香港)有限公司

グローバルマリタイム株式会社

NTL-LOGISTICS(INDIA)PRIVATE LIMITED

株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン

フライングフィッシュ株式会社

飛宇国際貨代(上海)有限公司

(注) 1. NTL-LOGISTICS(INDIA)PRIVATE LIMITEDは、平成26年1月に NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDから社名を変更しております。

2. 飛宇国際貨代(上海)有限公司は、平成26年10月に上海内外特浪速運輸代理有限公司にすべての事業を譲渡し清算の途中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～25年

機械装置及び運搬具 2～10年

有形固定資産その他 1～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社のうち1社においては原則法を採用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・買掛金

③ ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定期間で均等償却を行っており、金額的に重要性のない場合は発生時の費用とすることとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が175,679千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が666千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することによる翌連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資その他の資産		
その他(長期預金)	1,368千円	－千円
計	1,368千円	－千円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
買掛金	467千円	－千円
計	467千円	－千円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,700,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	2,700,000千円	2,700,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
役員報酬	162,222千円	165,253千円
給与及び手当	2,001,871千円	2,272,487千円
退職給付費用	128,621千円	140,069千円
旅費及び交通費	202,780千円	246,776千円
支払手数料	250,651千円	323,458千円
賃借料	357,004千円	395,236千円

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
機械装置及び運搬具	242千円	5,188千円
その他	6千円	4千円
合計	249千円	5,192千円

※3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
土地	1,457千円	2,227千円
建物及び構築物	4,719千円	1,516千円
機械装置及び運搬具	－千円	243千円
その他	713千円	680千円
合計	6,891千円	4,667千円

※4 のれん償却額

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

のれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成23年1月12日会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	56,192千円	14,421千円
組替調整額	△3,233千円	△6,270千円
税効果調整前	52,958千円	8,151千円
税効果額	△18,800千円	△2,893千円
その他有価証券評価差額金	34,157千円	5,257千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	358,303千円	292,183千円
税効果調整前	358,303千円	292,183千円
税効果額	－千円	△2,926千円
為替換算調整勘定	358,303千円	289,257千円
その他の包括利益合計	392,461千円	294,515千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,261,000	88,000	—	5,349,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 88,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	360	45	—	405

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株買取による増加 45株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	78,909	15.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日
平成25年7月30日 取締役会	普通株式	66,059	12.50	平成25年6月30日	平成25年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106,971	20.00	平成25年12月31日	平成26年3月27日

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,349,000	—	—	5,349,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	405	60	—	465

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株買取による増加 60株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	106,971	20.00	平成25年12月31日	平成26年3月27日
平成26年7月30日 取締役会	普通株式	69,530	13.00	平成26年6月30日	平成26年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106,970	20.00	平成26年12月31日	平成27年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	3,752,970千円	4,714,483千円
預入期間3ヶ月を超える定期預金	－千円	－千円
現金及び現金同等物	3,752,970千円	4,714,483千円

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については親会社が管理及び調整する方針をとっております。基本的には「資産運用基準」に則り、原則として、安全かつ確実に効率のよい投資対象に対してのみ行うものとしております。

余剰資金は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けを保有する発行体の債券等安全性の高い金融商品、業務上の関係を有する企業の株式等に投資しております。また資金調達においては、原則として親会社での管理及び調達の方針で、主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は、為替及び金利の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券と株式等ではありますが、信用リスク、市場価格の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。また、外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、「売上債権管理基準」に従い、営業債権の担当取締役を与信管理責任者とする体制の下、営業部門は取引先毎に未収入金の回収管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経理部門においては、回収動向を常にチェックし、都度営業部門に対して、助言、督促を徹底しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一定以上の格付けをもつ発行体のもの及び市場性ある証券等を選定しており、信用リスクはできる限り低くしております。また、当社は有価証券の購入に際し、金融資産運用に社内牽制機能を持たせるため、「金融資産運営審査チーム」が事前に審査しております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの外貨建て営業債権債務及び金融資産負債等については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、親会社で管理及び調整を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、金融商品の時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、把握した時価を有価証券管理明細で代表取締役及び担当取締役に報告しております。

デリバティブ取引については、主に為替予約取引のみで、その他のデリバティブ取引については経理規程においてその取扱が制限されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、親会社で一元的に資金の管理及び調整を実施しており、各社の事業計画及びその後の実績に基づき、資金の流動性が確保されるように管理しております。また、親会社では、機動的に対応できる貸出コミットメント契約を締結しており、流動性リスクを回避する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日における営業債権のうち特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,752,970	3,752,970	—
(2) 売掛金	1,700,767	1,700,767	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	280,000	280,758	758
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200,000	201,362	1,362
②その他有価証券	130,109	130,109	—
(5) 長期貸付金	2,391	2,391	—
資産計	6,066,238	6,068,358	2,120
(1) 買掛金	1,196,641	1,196,641	—
(2) 短期借入金	255,645	255,645	—
負債計	1,452,286	1,452,286	—

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,714,483	4,714,483	—
(2) 売掛金	1,535,166	1,535,166	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	201,385	1,385
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	—	—	—
②その他有価証券	215,299	215,299	—
資産計	6,664,949	6,666,334	1,385
(1) 買掛金	1,117,280	1,117,280	—
(2) 短期借入金	28,500	28,500	—
負債計	1,145,780	1,145,780	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は短期に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は変動金利によるものであり、短期間に市場金利に基づいて利率を見直しており、貸付金の信用状況が貸付実行後に大きく変化していないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金及び(2)短期借入金

これらは短期に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動リスクを反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており、固定金利の借入は、元利金の合計を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年12月31日	平成26年12月31日
非上場株式	102,857	597

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

なお、当連結会計年度において、非上場株式について102,259千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,752,970	—	—	—
売掛金	1,700,767	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	280,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	200,000	—	—
長期貸付金	120	2,271	—	—
合計	5,733,857	202,271	—	—

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,714,483	—	—	—
売掛金	1,535,166	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	200,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
合計	6,449,649	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	255,645	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—

当連結会計年度（平成26年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	28,500	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	300,000	303,052	3,052
	(3)その他	—	—	—
	小計	300,000	303,052	3,052
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	180,000	179,068	△932
	(3)その他	—	—	—
	小計	180,000	179,068	△932
合計		480,000	482,120	2,120

当連結会計年度 (平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	200,000	201,385	1,385
	(3)その他	—	—	—
	小計	200,000	201,385	1,385
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		200,000	201,385	1,385

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1)株式	128,677	70,102	58,574
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	1,432	291	1,141
	小計	130,109	70,393	59,716
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		130,109	70,393	59,716

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額102,857千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	213,382	147,140	66,242
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	1,916	291	1,625
	小計	215,299	147,431	67,867
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		215,299	147,431	67,867

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額597千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	20,333	3,233	59

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	30,013	9,493	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

有価証券について102,259千円（非上場株式102,259千円）減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理に当たっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合においてはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理に当たっては、発行会社の財政状態の悪化等により実質価格が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成25年12月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済制度に加入して退職金の積立を行っております。

また、連結子会社NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA) CO., LTD.、PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA、NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND) CO., LTD. 並びにNTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED、フライングフィッシュ株式会社において、退職一時金制度を設けており、その他の連結子会社については、必要な場合、対応した年金制度等に加入しております。

なお、当社は大阪港厚生年金基金に加入しております。当該厚生年金基金は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会:平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しており、その概要は以下のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(単位:千円)

	平成25年3月31日現在
年金資産の額	21,695,256
年金財政計算上の給付債務の額	30,484,635
差引額	△8,789,378

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

会計年度(自平成25年3月1日至平成25年3月31日) 4.04%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高は7,323,461千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は連結財務諸表上、特別掛金38,088千円を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

退職給付債務	310,853
中小企業退職金共済からの支給見込額	151,168
未認識数理計算上の差異	△824
退職給付引当金	158,860

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

勤務費用	57,180
利息費用	296
期待運用収益(減算)	—
数理計算上の差異の費用処理額	21
総合設立型厚生年金基金拠出金	71,123
退職給付費用	128,621

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び連結子会社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。なお、在外連結子会社1社におきまして原則法を採用しておりますが、重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型又は非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済制度（中退共）及び大阪港厚生年金基金制度を併用しております。

なお、大阪港厚生年金基金は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

また、連結子会社NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA) CO.,LTD.、PT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA、NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND)CO.,LTD.、NTL-LOGISTICS(INDIA) PRIVATE LIMITED並びにフライングフィッシュ株式会社において退職一時金制度を設けており、その他の連結子会社においては、法定の確定拠出制度等に加入しております。

なお、PT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIAを除き、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（単位：千円）

退職給付債務の期首残高	4,563
勤務費用	470
利息費用	352
数理計算上の差異の発生額	△27
退職給付の支払額	△345
過去勤務費用の発生額	—
為替換算差額	615
その他	—
退職給付債務の期末残高	5,627

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

退職給付に係る負債の期首残高	155,121
退職給付費用	37,502
退職給付の支払額	△15,690
制度への拠出額	△1,034
為替換算差額	3,479
その他	△9,327
退職給付に係る負債の期末残高	170,051

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)
積立型制度の退職給付債務	282,503
年金資産	△6,272
中退共積立資産	△162,719
	113,511
非積立型制度の退職給付債務	62,167
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	175,679
退職給付に係る負債	175,679
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	175,679

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)
勤務費用	470
利息費用	352
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	△18
過去勤務費用の費用処理額	22
簡便法で計算した退職給付費用	37,502
その他	△169
確定給付制度に係る退職給付費用	38,159

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)
未認識過去勤務費用	1,692
未認識数理計算上の差異	△804
合計	888

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国債	25%
公債	21%
社債	35%
定期預金	14%
その他	5%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	8.5	%
長期期待運用収益率	—	%

(注) 上記割引率は、原則法を採用しているPT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIAにおける割引率であります。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への拠出額は101,909千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

年金資産の額	23,417,884
年金財政計算上の給付債務の額	30,000,454
差引額	△6,582,569

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

自 平成26年3月1日 至 平成26年3月31日 4.20%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高は9,114,799千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は連結財務諸表上、特別掛金37,765千円を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
(1) 繰延税金資産(流動)		
未払事業税等	11,745千円	19,869千円
資産調整勘定	52,719千円	49,617千円
貸倒損失	－千円	40,044千円
その他	10,512千円	16,956千円
小計	74,977千円	126,486千円
評価性引当額	△44,298千円	△35,894千円
繰延税金負債(流動)との相殺額	－千円	△5,081千円
計	30,678千円	85,510千円
(2) 繰延税金負債(流動)		
子会社の留保利益金	－千円	△5,081千円
小計	－千円	△5,081千円
繰延税金資産(流動)との相殺額	－千円	5,081千円
計	－千円	－千円
繰延税金資産(流動)合計	30,678千円	85,510千円

(固定の部)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
(1) 繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	70,391千円	－千円
退職給付に係る負債	－千円	78,942千円
貸倒引当金	10,878千円	650千円
関係会社株式評価損	103,420千円	277,606千円
投資有価証券評価損	88千円	36,390千円
施設利用会員権評価損	5,651千円	5,651千円
資産除去債務	10,584千円	11,094千円
資本連結に伴う評価差額	4,582千円	2,527千円
減価償却費	782千円	236千円
資産調整勘定	152,986千円	103,369千円
繰越欠損金	44,598千円	113,479千円
その他	6,394千円	7,941千円
小計	410,358千円	637,888千円
評価性引当額	△352,486千円	△547,768千円
繰延税金負債(固定)との相殺額	△49,107千円	△53,971千円
計	8,764千円	36,149千円
(2) 繰延税金負債(固定)		
減価償却費	△9,631千円	△11,344千円
資産除去債務に対応する除去費用	△3,751千円	△3,314千円
資本連結に伴う評価差額	△8,702千円	△7,907千円
子会社の留保利益金	△56,467千円	△61,437千円
その他有価証券評価差額金	△21,199千円	△24,093千円
小計	△99,753千円	△108,096千円
繰延税金資産(固定)との相殺額	49,107千円	53,971千円
計	△50,645千円	△54,125千円
繰延税金資産(固定)合計	△41,881千円	△17,976千円
差引：繰延税金資産純額	△11,202千円	67,534千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	37.9%	37.9%
(調整)		
評価性引当額の増減	△0.3%	5.7%
海外連結子会社との税率差異	△5.9%	△12.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	△0.1%
受取配当金の相殺消去	0.2%	9.3%
実効税率変更による影響	—%	0.7%
住民税等均等割	0.2%	0.4%
過年度法人税等戻入額	△0.2%	△0.2%
子会社の留保利益金	0.6%	0.7%
所得拡大促進税制による税額控除	—%	△0.4%
のれん償却額	3.0%	22.0%
外国子会社からの配当に係る源泉税	0.4%	1.9%
その他	△0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2%	66.7%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.9%から35.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,843千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が4,843千円増加しております。

(企業結合等関係)

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称その事業の内容

事業の名称：当社連結子会社飛宇国際貨代（上海）有限公司（以下 飛宇社）の事業の全部
事業の内容：国際複合一貫輸送事業

② 企業結合日

平成26年10月1日

③ 企業結合の法的形式

飛宇社の事業の全部を上海内外特浪速運輸代理有限公司へ譲渡

④ 結合後企業の名称

上海内外特浪速運輸代理有限公司

⑤ その他取引の概要に関する事項

今後の中国における事業展開に鑑み、拠点を同じくする両社間の統合により経営資源や事業ノウハウを共有化し、重複コストの軽減等の合理化を図ることで大きなメリットを生み出すことができると判断し、事業統合に至ったものであります。

また、飛宇社につきましては、当該事業譲渡により、中国における事業目的を果たしたものとして清算の手続に入るものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、大阪市中央区に賃貸用駐車場を有しております。

平成25年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16,005千円（賃貸収益は営業外収益「不動産賃貸料」に、主な賃貸費用は営業外費用「不動産賃貸費用」に計上）であります。

平成26年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,559千円（賃貸収益は営業外収益「不動産賃貸料」に、主な賃貸費用は営業外費用「不動産賃貸費用」に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	350,773	350,773
	期中増減額	—	—
	期末残高	350,773	350,773
期末時価		206,028	216,714

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 期末の時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯事業を事業内容としており、国内においては主に当社、株式会社ユーシーエアフレイトジャパン及びフライングフィッシュ株式会社が、海外においては、中国、韓国、香港、シンガポール、タイ、インドネシア、インド及び米国においてそれぞれの現地法人が事業を行っております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域における戦略を立案し、事業活動を展開しておりますが、包括的なグループ経営方針等については当社がすべて統括し、各現地法人へ指示しております。

従って、当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントの内容

「日本」 内外トランスライン株式会社、株式会社ユーシーエアフレイトジャパン、
フライングフィッシュ株式会社及びグローバルマリタイム株式会社

「海外」 中国、韓国、香港、シンガポール、タイ、インドネシア、インド及び米国の各現地法人

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部売上高または振替高は会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,828,852	4,967,765	16,796,618	—	16,796,618
セグメント間の内部売上高 又は振替高	277,142	553,018	830,161	△830,161	—
計	12,105,995	5,520,784	17,626,779	△830,161	16,796,618
セグメント利益	630,950	571,578	1,202,529	△60,053	1,142,475
セグメント資産	5,477,926	3,817,583	9,295,509	△315,212	8,980,297
その他の項目					
減価償却費	44,231	43,591	87,822	△42	87,780
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	700,903	160,394	861,297	—	861,297

(注) 1. セグメント利益の調整額△60,053千円には、のれん償却額△60,327千円及びその他調整額273千円が含まれております。セグメント資産の調整額△315,212千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,293,408	5,801,437	20,094,846	—	20,094,846
セグメント間の内部売上高 又は振替高	321,820	714,657	1,036,478	△1,036,478	—
計	14,615,229	6,516,095	21,131,324	△1,036,478	20,094,846
セグメント利益	845,979	345,993	1,191,972	△46,584	1,145,388
セグメント資産	6,083,538	3,735,694	9,819,232	△652,399	9,166,832
その他の項目					
減価償却費	35,105	49,782	84,887	103	84,991
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,842	39,712	54,555	—	54,555

(注) 1. セグメント利益の調整額 △46,584 千円には、のれん償却額△46,697千円及びその他調整額112千円が含まれております。セグメント資産の調整額 △652,399 千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書上の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	その他	合計
11,213,771	3,590,054	1,992,791	16,796,618

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア	その他	合計
421,483	204,624	5,060	631,168

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書上の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
13,387,187	4,421,741	2,285,917	20,094,846

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
396,728	235,694	6,642	639,065

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
当期償却額	57,206	36,150	93,356	—	93,356
当期末残高	833,583	341,421	1,175,004	—	1,175,004

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
当期償却額	80,022	329,448	409,470	—	409,470
当期末残高	753,560	20,125	773,686	—	773,686

（注）当期償却額には、特別損失の「のれん償却額」を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

関連当事者情報について、記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

関連当事者情報について、記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	1,227円50銭	1,287円87銭
1株当たり当期純利益金額	137円81銭	40円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が0.12円減少しております。
3. 1株当たり当期純利益金額額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	729,693	216,283
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	729,693	216,283
普通株式の期中平均株式数(株)	5,294,759	5,348,563
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権)(株)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,625,486	6,977,606
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち少数株主持分)	(60,069)	(89,363)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,565,416	6,888,243
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,348,595	5,348,535

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	255,645	28,500	9.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,337	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
合計	260,982	28,500	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,604,358	9,639,841	14,670,865	20,094,846
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は税金等調整前 四半期純損失金額 (△) (千円)	233,648	△231,892	153,658	705,398
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (千円)	125,345	△407,557	△168,715	216,283
1株当たり 四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額 (△) (円)	23.44	△76.20	△31.54	40.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額 (△) (円)	23.44	△99.63	44.66	71.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,785,496	2,266,256
売掛金	※1 418,884	※1 509,608
有価証券	280,000	200,000
前払費用	62,001	73,475
関係会社短期貸付金	※1 9,000	※1 25,233
繰延税金資産	16,584	71,641
その他	※1 59,083	※1 97,088
貸倒引当金	△131	△171
流動資産合計	2,630,919	3,243,133
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,486	19,810
車両運搬具	8,807	8,120
工具、器具及び備品	10,194	6,468
土地	350,773	350,773
有形固定資産合計	394,261	385,172
無形固定資産		
ソフトウェア	14,045	4,619
その他	4,177	5,690
無形固定資産合計	18,223	10,310
投資その他の資産		
投資有価証券	432,966	215,896
関係会社株式	1,251,347	765,460
関係会社長期貸付金	※1 841,046	※1 1,103,514
差入保証金	140,454	143,893
保険積立金	122,222	126,929
施設利用会員権	28,442	30,087
長期未収入金	113,800	1,000
繰延税金資産	19,923	23,589
その他	1,809	394
貸倒引当金	△29,200	△1,000
投資その他の資産合計	2,922,812	2,409,765
固定資産合計	3,335,297	2,805,248
資産合計	5,966,217	6,048,381

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 576,435	※1 629,515
未払費用	99,439	※1 118,365
未払法人税等	121,000	251,133
預り金	74,889	43,345
その他	14,832	※1 21,742
流動負債合計	886,597	1,064,103
固定負債		
長期未払金	80,750	80,750
退職給付引当金	97,211	113,511
資産除去債務	26,189	26,414
固定負債合計	204,151	220,676
負債合計	1,090,748	1,284,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,937	243,937
資本剰余金		
資本準備金	233,937	233,937
資本剰余金合計	233,937	233,937
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	3,500,000	3,900,000
繰越利益剰余金	856,955	339,920
利益剰余金合計	4,359,455	4,242,420
自己株式	△377	△467
株主資本合計	4,836,951	4,719,826
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,516	43,774
評価・換算差額等合計	38,516	43,774
純資産合計	4,875,468	4,763,601
負債純資産合計	5,966,217	6,048,381

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	※1 9,494,363	※1 10,155,797
売上原価	※1 6,710,249	※1 7,108,596
売上総利益	2,784,114	3,047,201
販売費及び一般管理費	※2 2,112,190	※2 2,240,964
営業利益	671,924	806,237
営業外収益		
受取利息	※1 5,781	※1 5,525
有価証券利息	15,229	7,966
受取配当金	※1 154,816	※1 178,147
不動産賃貸料	20,788	18,442
為替差益	19,710	74,379
貸倒引当金戻入額	3,108	—
その他	4,988	11,573
営業外収益合計	224,423	296,035
営業外費用		
不動産賃貸費用	4,783	4,882
支払手数料	7,144	19,697
その他	2,111	1,807
営業外費用合計	14,039	26,388
経常利益	882,308	1,075,884
特別利益		
固定資産売却益	242	130
投資有価証券売却益	3,210	9,493
特別利益合計	3,453	9,623
特別損失		
過年度消費税等	24,899	—
固定資産除売却損	1,943	—
投資有価証券評価損	—	102,259
関係会社株式評価損	—	490,664
貸倒損失	—	84,600
訴訟和解金	—	20,000
特別損失合計	26,843	697,523
税引前当期純利益	858,918	387,984
法人税、住民税及び事業税	280,240	390,133
法人税等調整額	6,920	△61,617
法人税等合計	287,160	328,516
当期純利益	571,757	59,467

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		繰越利益 剰余金	別途積立金	
当期首残高	227,877	217,877	217,877	2,500	3,200,000	730,167	3,932,667
当期変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)	16,060	16,060	16,060				
剰余金の配当						△144,969	△144,969
別途積立金の積立					300,000	△300,000	—
当期純利益						571,757	571,757
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	16,060	16,060	16,060	—	300,000	126,787	426,787
当期末残高	243,937	233,937	233,937	2,500	3,500,000	856,955	4,359,455

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△314	4,378,107	4,371	4,371	4,382,478
当期変動額					
新株の発行(新株予 約権の行使)		32,120			32,120
剰余金の配当		△144,969			△144,969
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		571,757			571,757
自己株式の取得	△63	△63			△63
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			34,145	34,145	34,145
当期変動額合計	△63	458,844	34,145	34,145	492,989
当期末残高	△377	4,836,951	38,516	38,516	4,875,468

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	243,937	233,937	233,937	2,500	3,500,000	856,955	4,359,455
当期変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)							
剰余金の配当						△176,502	△176,502
別途積立金の積立					400,000	△400,000	—
当期純利益						59,467	59,467
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	400,000	△517,034	△117,034
当期末残高	243,937	233,937	233,937	2,500	3,900,000	339,920	4,242,420

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△377	4,836,951	38,516	38,516	4,875,468
当期変動額					
新株の発行(新株予 約権の行使)					—
剰余金の配当		△176,502			△176,502
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		59,467			59,467
自己株式の取得	△90	△90			△90
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			5,257	5,257	5,257
当期変動額合計	△90	△117,124	5,257	5,257	△111,867
当期末残高	△467	4,719,826	43,774	43,774	4,763,601

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

② 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、平成19年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～18年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～12年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合期末要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除した額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	80,905千円	119,897千円
長期金銭債権	841,046千円	1,103,514千円
短期金銭債務	106,774千円	141,811千円

2 偶発債務

保証債務

(1) 下記の連結会社の、金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED	255,645千円	NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITED 28,500千円
計	255,645千円	計 28,500千円

(2) 下記の連結会社の、買掛金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
フライングフィッシュ株式会社	2,777千円	フライングフィッシュ株式会社 6,631千円
計	2,777千円	計 6,631千円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,700,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	—千円	—千円
差引額	2,700,000千円	2,700,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	276,106千円	347,359千円
仕入高	547,279千円	610,296千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	3,224千円	5,369千円
受取配当金	152,323千円	173,727千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
役員報酬	162,222千円	165,253千円
給与及び手当	1,117,499千円	1,167,921千円
退職給付費用	107,183千円	116,575千円
支払手数料	179,385千円	199,350千円
賃借料	148,788千円	152,329千円
おおよその割合		
販売費	62.2%	62.4%
一般管理費	37.8%	37.6%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年12月31日	平成26年12月31日
子会社株式	1,251,347	765,460
関連会社株式	—	—
計	1,251,347	765,460

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税等	11,237千円	17,643千円
貸倒損失	－千円	40,044千円
その他	5,347千円	13,954千円
繰延税金資産(流動)合計	16,584千円	71,641千円

(固定の部)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
(1) 繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	63,176千円	68,963千円
貸倒引当金	10,366千円	355千円
関係会社株式評価損	103,420千円	277,606千円
投資有価証券評価損	88千円	36,390千円
施設利用会員権評価損	5,651千円	5,651千円
資産除去債務	9,297千円	9,377千円
その他	6,169千円	7,790千円
小計	198,169千円	406,134千円
評価性引当額	△154,361千円	△356,460千円
繰延税金負債との相殺額	△23,883千円	△26,084千円
計	19,923千円	23,589千円
(2) 繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	△2,684千円	△1,991千円
その他有価証券評価差額金	△21,199千円	△24,093千円
小計	△23,883千円	△26,084千円
繰延税金資産との相殺額	23,883千円	26,084千円
計	－千円	－千円
繰延税金資産(固定)合計	19,923千円	23,589千円
差引：繰延税金資産純額	36,508千円	95,231千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	37.9%	37.9%
(調整)		
評価性引当額の増減	△0.4%	58.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.4%	△16.1%
住民税均等割	0.3%	0.7%
過年度法人税等戻入額	△0.3%	△0.4%
外国子会社からの配当にかかる源泉税	0.6%	3.5%
実効税率変更による影響	－%	1.2%
所得拡大促進税制による税額控除	－%	△0.7%
その他	1.1%	△1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4%	84.7%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.9%から35.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4,843千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が4,843千円増加しております。

（企業結合等関係）

「（連結財務諸表）（注記事項）（企業結合等関係）」における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	24,486	339	—	5,014	19,810	43,856
車両運搬具	8,807	3,294	80	3,901	8,120	23,095
工具、器具及び備品	10,194	719	—	4,445	6,468	77,472
土地	350,773	—	—	—	350,773	—
有形固定資産計	394,261	4,352	80	13,361	385,172	144,424
無形固定資産						
商標権	2,181	—	—	386	1,794	2,073
ソフトウェア	14,405	408	—	9,834	4,619	88,172
ソフトウェア仮勘定	—	1,900	—	—	1,900	—
電話加入権	1,996	—	—	—	1,996	—
無形固定資産計	18,223	2,308	—	10,221	10,310	90,245

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	本社	営業車買替	1,693千円
車両運搬具	名古屋	営業車買替	1,600千円
ソフトウェア仮勘定	本社	役員会資料作成システム	1,900千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	名古屋	営業車売却	69千円
-------	-----	-------	------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	29,331	171	28,331	1,171

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.ntl-naigai.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡すことを当会社に対して請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第34期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

平成26年3月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成26年3月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第35期第1四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年5月9日近畿財務局長に提出

第35期第2四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年8月8日近畿財務局長に提出

第35期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

平成26年11月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成26年3月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（のれん償却額及び関係会社株式評価損の特別損失計上ならびに貸倒引当金繰入額及び訴訟損失引当金繰入額の特別損失計上）の規定に基づく臨時報告書

平成26年7月23日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成26年10月6日近畿財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第34期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

平成27年3月13日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 3月26日

内外トランスライン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 芳 宏 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、内外トランスライン株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、内外トランスライン株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 3月26日

内外トランスライン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 芳 宏 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外トランスライン株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年3月27日

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区安土町三丁目5番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長常多晃は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 評価の基準日

内部統制の評価の基準日は平成26年12月31日であります。

(2) 評価の基準

わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 評価の手続

内部統制の有効性に関する評価について、次の通り実施しました。

①全社的な内部統制の評価手続

評価対象とする重要な事業拠点に対して、当社グループでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制の基本的要素ごとに、整備及び運用の評価を行いました。

②業務プロセスに係る内部統制の評価手続

全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて評価対象とする重要な事業拠点における業務プロセスを分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該要点について整備及び運用の評価を行いました。

(4) 評価の範囲

当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な評価範囲を決定いたしました。また、当該重要性は金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制の評価を行う重要な事業拠点を合理的に決定いたしました。具体的範囲は以下に記載したとおりであります。

① 全社的な内部統制の有効性の評価につきましては、当社と連結子会社10社を評価範囲といたしました。なお、その他の連結子会社1社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から重要性が乏しいと判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

② 業務プロセスに係る内部統制の有効性の評価につきましては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去前)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3以上を占める「当社」、「株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン」及び「フライングフィッシュ株式会社」の3社を「重要な事業拠点」としております。

業務プロセスに係る内部統制の有効性の評価にあたりましては、選定した事業拠点の事業目的に大きく関わる勘定科目であります売上高、売掛金、売上原価に至る主要業務プロセスを評価の対象とし、棚卸資産については、事業目的に大きく関わるものではなく、かつ金額的に僅少であり、質的重要性の観点からも影響力は小さいと判断し、対象に含めておりません。

また、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスを追加選定いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長常多晃は、平成26年12月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年3月27日

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区安土町三丁目5番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長常多晃は、当社の第35期(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。